平成26年3月6日

1. 出席議員

1	番	中	村	_	尭
2	番	稲	富	雅	和
3	番	勝	屋	弘	貞
4	番	竹	下		勇
5	番	角	田	_	美
6	番	伊	東		茂
7	番	光	武		学
8	番	徳	村	博	紀

9 番 福井 正 喜 弘 10 番 水 頭 11 番 橋 爪 敏 12 番 中 西 裕 司 13 番 松尾 征 子 14 番 松本 末 治 15 番 勝利 松尾

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長
 谷口
 秀男

 局長補佐
 中尾
 悦次

 議事管理係長
 西村
 正久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	口	久	俊
副	-	市	長	北	村	和	博
教	=	育	長	江	島	秀	隆
総	務	部	長	藤	田	洋	一郎
市	民	部	長	迎		和	泉
産	業	部	長	中	Ш		宏
建	設 環	境部	長	中	村	博	之
会	計	管 理	者	<u>11.</u>	石	和	弘
会	計	課	長	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長				松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事				打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長				寺	山	靖	久
市	民	課	長	有	森	弘	茂
市	民	課 参	事	_	ノ瀬	健	$\vec{=}$
税	務	課	長	大	代	昌	浩
						11/1	彦
福	祉 事	務 所	長	栗	林	雅	沙
福保	祉 事険 健	務 所 康 課	長 長	土	林井	推正	昭
保	険 健		長				
保	険 健 :水産課長兼農	康課	長	土	井	正	昭
保 農林	険 健 水産課長兼農 業	康 課	長局長	土中	井村	正	昭昭
保農林産	険 健 水産課長兼農 業	康 課 農業委員会事務 部 参	長局長事	土 中 橋	井 村 口	正信	昭昭
保農林産農	険 健 水産課長兼農 業 林 水	康 課 業委員会事務 部 参 産 課 参	長長事事	土 中 橋 下	井 村 口 村	正 信	昭昭浩信
保農産農商	険 健 *水産課長兼農 ** * *	康 課 業委員会事務 部 参 産 課 参 光 課	長長事事長	土中橋下有	井村口村森	正 信	昭昭浩信樹
保農産農商都	険 健 *水産課長兼農 ** * *	康 課 業委員会事務 部 参 産 課 参 光 課 設 課	長長事事長長	土中橋下有森	井村口村森田	正信浩滋	昭昭浩信樹博
保農産農商都環水	険 健 株 大 株 工 市 近 よ よ よ </td <td>康 課 課</td> <td>長長事事長長長長</td> <td>土中橋下有森福</td> <td>井村口村森田岡</td> <td>正信浩滋俊</td> <td>昭昭浩信樹博剛</td>	康 課 課	長長事事長長長長	土中橋下有森福	井村口村森田岡	正信浩滋俊	昭昭浩信樹博剛

平成26年3月6日(木)議事日程

開 議 (午前10時)

日程第1 議案第1号 平成26年度鹿島市一般会計予算について

議案第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について

議案第3号 平成26年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算に ついて

議案第4号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計予算について

議案第7号 平成26年度鹿島市水道事業会計予算について

(大綱質疑、新年度予算審查特別委員会付託)

午前10時 開議

〇議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第1号~議案第7号

〇議長(松尾勝利君)

それでは、日程第1. 議案第1号 平成26年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成26年度鹿島市谷田工業団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成26年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について、当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事(寺山靖久君)

おはようございます。議案第1号 平成26年度鹿島市一般会計予算について御説明をいた します。鹿島市予算書と別途配付いたしております予算参考資料に基づき説明いたしますの で、お手元に準備ください。

議案書は3ページとなっております。

我が国の経済情勢は、消費税引き上げ等の影響もあり、景気の行き先も不透明であります。 一方、地方におきましても、景気低迷による歳入の大きなウエートを占める地方税の伸びも 見込めず、また歳出におきましては社会保障費関係の経費が増加するなど、依然厳しい状況 が続いております。

このような背景の中で、平成26年度予算編成に当たりましては、市長の改選期に当たりますので、政策的な新規施策を除いた予算編成といたしております。このため、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながら、第5次鹿島市総合計画の推進に資するための重要な定住促進、子育て支援など、政策的事業やまちづくりのための政策的事業を推進しながら、地域における中核都市として復活を目指す鹿島ニューディール構想推進型の予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,589,000千円といたしております。これは平成25年度当初予算と比較しまして7.4%の増となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、3ページから13ページまでの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの「第2表 継続費」のとおりでございます。 第3条、債務負担行為の事項、期間、限度額は15ページの「第3表 債務負担行為」のと おりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページの「第4 表 地方債」のとおりでございます。

2ページをお願いします。

第5条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略いたします。

14ページをお開きください。

継続費につきましては、東部中学校改築事業を平成25年度から平成26年度までの2カ年に わたり継続事業として実施することといたしております。事業費総額及び年割額は表のとお りでございます。

15ページの債務負担行為は、平成26年度に設定する債務負担行為で桜まつり振興対策に係る委託が平成26年度に契約し、事業が平成27年度にまたがるため債務負担行為として計上いたしております。

また、鹿島市民会館ほかの指定管理につきましても国等の指導もあり、今回設定しているものでございます。

16ページをお願いします。

地方債につきましては、15事業で総額1,605,200千円を限度額として市債を発行することといたしております。そのうち25%を占める4億円が地方交付税で償還費が全額措置されま

す臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明いたしますので、47ページをお開きください。47ページから50ページにつきましては、歳入歳出の事項別明細でございます。説明は省略いたします。

51ページから207ページまでは歳入歳出の内容となりますが、説明は別添の予算参考資料 により後ほど説明いたします。

208ページをお願いします。208ページから215ページは給与費明細書でございまして、人件費の内訳を示す資料でございます。

216ページは、継続費に関する調書。

217ページから220ページにつきましては、債務負担行為に関する調書。

221ページにつきましては、地方債に関する調書でございますが、説明は省略いたします。 それでは、予算の中身につきまして、別冊の予算説明資料により御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成26年度予算の概要について御説明いたしますが、今まで説明いたしました部分は、なるべく重複を避けて、ポイントを絞って説明をいたします。

平成26年度予算は、総額13,589,000千円で編成し、昨年度予算対比7.4%、941,000千円の増となっております。市長選挙を控えておりますので政策的な新規施策事業は除いて編成しており、これまでの予算と同様に経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、子育て支援など重要な施策、政策的事業や、まちづくりのための投資的事業を推進し、地域における中核都市としての復活を目指す鹿島ニューディール構想実現型の予算となっております。

歳入につきましては個人市民税が増加し、固定資産税が増加することにより、市税は31,456 千円、1.1%の増となる見込みでございます。一方、地方交付税は、全国枠では1.0%の減と されておりますが、鹿島市への影響については不透明な部分もあり、前年度比120,000千円 の減で計上いたしております。また、臨時財政対策債は、13%、60,000千円の減で計上いた しております。臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、当初予算段階では4.0%、 180,000千円の減を見込んでおります。これらを背景にいたしまして、現段階では財政調整 基金から430,000千円、公共施設建設基金から307,000千円の繰り入れを行い、財源不足の補 塡として計上いたしております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、公債費の減により0.3%、15,625千円の減となっております。人件費は退職手当の増があるものの、職員数の減によりまして、人件費全体では0.1%、1,806千円の減となっております。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は臨時福祉給付金、子育て臨時給付金等の扶助費の増や西部広域環境組合への一部事務組合負担金の増もあり、

2.8%、214,303千円の増となっておりますが、これらの特殊要因を除いても予算編成方針で示した経常的経費伸び率ゼロは、ほぼ実現した試算となっております。

次に、公債費、起債残高について御説明いたします。公債費は1,073,575千円で、前年度から114,366千円、9.6%の減となっております。これまで取り組んでまいりました都市基盤整備や産業基盤整備などの起債事業の償還もピークを過ぎまして、今後は順調に減少すると見込んでおります。市債残高につきましても、平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少し、地方交付税で償還経費の全額が措置されます臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は49億円程度となり、市債残高の増嵩抑制と圧縮につきましては、軌道に乗っているものと言えます。平成26年度の主要事業について、後ほど御説明いたします。

3ページをお願いします。このページにつきましては、国の予算編成の方針であります地 方財政計画と鹿島市の一般会計の概要を比較した資料でございます。

2項目めの地方税でございますが、国の指針では、全国レベルで2.9%の増で見込んでありますが、鹿島市は現段階で1.1%増と試算しております。

3項目めの地方交付税は、国では1.0%の減で見込んでおりますが、鹿島市では3.0%減で 計上いたしております。

4ページをお願いします。 4ページと 5ページは予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4ページの17行目、繰入金でございますが、基金等から821,955千円を繰り入れることといたしております。その中で、大きなものといたしまして、収入不足を補塡するため、財政調整基金から430,000千円の取り崩しを予定いたしております。また、辺地道路整備事業や小・中学校改築、耐震補強事業などに充てるため、公共施設建設基金を307,000千円取り崩す予定といたしております。

20行目の市債は、総額1,605,200千円のうち、臨時財政対策債を4億円計上し、一般財源として処理をいたすものでございます。

5ページの説明は省略します。

6ページをお願いいたします。

歳入の前年度対比の総括表でございます。区分欄の黒丸が主要一般財源、簡単に申しますと国県補助金のように使途が特定されず、何にでも使用できるものでございまして、総額7,633,180千円、歳入予算の総額の56.2%を占めております。白丸が自主財源、つまり、鹿島市が独自に調達できる財源でございまして、総額4,627,579千円、34.1%占める割合となっております。前年度に比べまして17,031千円、0.4%の増となっておりますが、これは市税の増加が主な理由でございます。

7ページをごらんください。

歳出の性質別の前年度との比較の表でございます。黒丸をつけておりますのが、いわゆる

義務的経費と言われるもので、人件費、扶助費、公債費で総額約62億円、0.3%の減となっております。白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるもので、総額約79億円で2.8%の増となっておりますが、これは臨時給付金等による扶助費の増、佐賀県西部広域環境組合の負担金増の影響もありますが、これらの特殊要因を除けば、ほぼ前年並みとなっております。

13行目の投資的経費は798,798千円、48.9%増の2,431,071千円となっておりますが、国庫 財源を伴います補助事業が鹿島小学校耐震補強大規模改造事業や、地方都市リノベーション 事業などの新規事業の関係で1,212,344千円、200%の増の1,818,368千円。単独事業は保育 所整備事業や辺地道路整備事業などの減によりまして41,857千円、42.0%減の577,903千円 となっております。

8ページをお願いします。8ページと9ページは、歳入予算の対前年比較となっておりますが、8ページが前年度当初予算との比較、9ページが12月補正ごとの比較となっております。

同様に、10ページ、11ページが歳出の目的別の比較。12ページ、13ページが歳出の性質別の比較。14ページ、15ページは歳出の節、細説ごとの比較となっておりますが、説明は省略いたします。

16ページをお願いします。これより予算の具体的な中身について御説明いたします。

まず、市税につきましては、総額2,911,180千円で、前年度比1.1%、31,456千円の増となっております。市税の増は、ナンバー2の個人市民税の増が大きな要因となっております。ナンバー2の個人市民税につきましては、その他事業の増や均等割500円の加算により、32,000千円の増で見込んでおります。

17ページをお願いします。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。国が示します地 方財政計画に基づき見込んでおりますが、地方消費税交付金は30,000千円増の3億円を見込 んでおります。

18ページをお願いします。

先ほど説明いたしました市税、譲与税、交付金に、地方交付税、臨時財政対策債を加えた主要一般財源の合計の表でございますが、1.7%減の7,633,180千円で計上いたしております。19ページは、分担金及び負担金でございます。総額299,613千円、前年度比6.9%、19,237千円の増で見込んでおります。増の主なものにつきましては、ナンバー20の地方都市リノベーション事業負担金等が新たに計上されたものによるものでございます。

20ページをお願いします。

使用料及び手数料でございます。総額200,762千円、前年度比0.8%、1,681千円の減と見 込んでおります。 21ページの国庫支出支出金は、総額1,900,259千円、前年度比426,997千円、29.0%の増で計上いたしております。増の要因といたしましては、国庫補助金のうち、土木費の社会資本整備総合交付金(地方都市リノベーション事業)169,500千円の新規計上、教育費の学校施設環境改善交付金(東部中学校分)が105,672千円増となったことによるものでございます。また、逆に減となったものにつきましては、民生費のセーフティーネット支援事業は生活保護システム更新事業を完了したことにより、16,030千円の減となっております。

22ページをお願いいたします。

県支出金は総額1,133,962千円でございまして、173,728千円、13.3%の減となっております。この要因は、民生費の安心こども基金特別対策事業(保育所整備)が123,016千円の減、農林水産業費の強い農業づくり交付金が80,250千円の減、緊急雇用創出基金事業補助金58,992千円の減などによるものでございます。また、逆に増となったものにつきましては、安心こども基金特別対策事業(保育士処遇改善)が25,000千円の新規計上、地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金14,490千円の増などがございます。

23ページは財産収入でございます。総額18,825千円で、243千円、1.3%の増で見込んでおります。増の理由は、基金を大口定期預金で運用しておりますが、基金残高の見込みが若干増となるものでございます。

24ページをお願いします。

繰入金は総額821,955千円で、基金及び他会計から繰り入れることといたしております。50,710千円、5.8%の減となっておりますが、これは収入の不足を補うため、現時点で財政調整基金から48,000千円の増で繰り入れますが、公共施設建設基金繰り入れが68,000千円の減、減債基金からの繰り入れが37,522千円の減となったため、このような数値となっております。

25ページは、積立基金の状況についての資料でございます。年度末の見込みでは、13の基金の総額で2,953,658千円となり、平成25年度決算見込みから760,385千円の大幅な減と見込んでおります。この要因は、先ほども御説明いたしましたが、歳入不足を補うため、財政調整基金及び公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れることといたしたことによるものでございます。

26ページをお願いします。

市債は総額1,605,200千円を予定いたしております。前年度比773,600千円、93.0%の増となっております。これは地方都市リノベーション事業が平成25年度の6月補正から取り組んだ関係で、当初対比では152,500千円の新規計上、中学校改築事業が708,600千円の増となったことなどによるものでございます。

27ページは、市債の交付税措置率を一覧にしたものでございます。平成26年度の起債、つまり借入見込額のうち、交付税措置額を右下の総額で説明いたしますと、①から④までの借

入見込総額が1,205,200千円のうち、452,690千円が地方交付税で国が負担をしてくれる見込みというふうに見てください。つまり37.6%は、国が地方交付税として負担することということになります。⑤の臨時財政対策債を含めますと、財源措置率は53.1%となります。

28ページをお願いします。

市債残高見込みでございます。平成26年度末の一般会計の市債残高見込みは、1行目の黒の太枠で囲んでおりますが、9,200,596千円、前年度対比660,200千円増となっております。 その列の一番下の17,789,706千円は、一般会計のほか公共下水道事業特別会計、水道事業会計まで含めた市債残高となっております。

29ページは、その他の歳入の主なものを記載しております。

30ページをお願いいたします。30ページから41ページまでは歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略いたします。

42ページをお開きください。

平成26年度の重点施策及び特徴的事業を掲げております。平成26年度当初予算は、後日、 予算審査特別委員会の席で事業内容等詳しく説明があると思いますので、私のほうからは新 規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。

ナンバー1の名誉市民選考事業は、名誉市民の候補者選考に要する経費100千円を計上いたしております。

ナンバー4の市制60周年記念事業は、民間団体のイベント助成金やPRポスター作成経費など1,285千円を計上いたしております。

ナンバー7の市民会館建設検討事業は、市民会館建設研究会の報告を受け設置します建設 検討委員会に要する経費1,238千円を新たに計上いたしております。

ナンバー8の佐賀県市町等職員実務研修事業は、観光・流通に精通した職員を育成するため、平成26年4月より3カ年間、佐賀県首都圏営業本部へ研修派遣する経費2,033千円を計上いたしております。

ナンバー9の鹿島市長選挙及び鹿島市議会議員補欠選挙費は、4月執行予定の市長選挙及び鹿島市議会補欠選挙の執行経費17,984千円を計上いたしております。

ナンバー11の臨時福祉給付金・子育で臨時給付金給付事業は、消費税率引き上げによる低 所得者及び子育で世帯の消費支出増加を鑑み、臨時給付金を対象者1人当たり10千円を支給 するものでございまして、95,458千円を新たに計上いたしております。

44ページをお願いします。ナンバー16の放課後児童対策事業、音成分校クラブは、平成26年度から放課後児童クラブを音成分校で運営するものでございまして、その運営費2,438千円を計上いたしております。これによりまして市内小・中学校全校での設置というふうになります。

ナンバー17の保育士等処遇改善臨時特例事業は、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ補

助金を交付し、保育士の人材確保を行う経費25,000千円を新たに計上いたしております。

ナンバー18の子どもの医療費助成事業は、平成26年4月からは中学生の通院も対象とした 医療費助成を行う経費91,214千円を計上いたしております。

ナンバー20の農業振興地域整備促進事業は、鹿島市農業振興地域整備計画の総合的な見直 しを平成26年度から3カ年の計画で実施するもので、3,183千円計上いたしております。

ナンバー22の有明海海底耕耘支援事業は、有明海の水質改善のため海底耕うんに要する経費2,000千円を計上いたしております。

ナンバー26の産学公連携事業は、大学や社団法人、株式会社との連携により、地域の産業 振興や活性化を図る経費10,113千円を計上いたしております。

ナンバー28のふれあい囲碁事業は、昨年実施いたしました市内小・中学校でのふれあい囲 碁が好評であったため、未実施の学校で実施する経費600千円を計上いたしております。

46ページをお願いします。

ナンバー29の学校生活支援員事業は、不登校や引きこもりの傾向の児童・生徒への対策といたしまして、8人の支援員を配置するもので、6,720千円計上いたしております。

ナンバー30の補充学習等支援事業は、学力向上を目的として、中学校におきまして、授業外に外部講師を配置し、補充学習の充実を図る経費700千円を計上いたしております。

ナンバー32の学校給食センター調理委託事業は、学校給食センターの調理、配送部門を民間委託する経費64,800千円を計上いたしております。

ナンバー33の第67回県民体育大会は、杵藤地区で開催される第67回県民体育大会の準備運営経費1,901千円を計上いたしております。

ナンバー34のふるさと納税寄附金活用事業は、平成25年中にふるさと納税寄附金として御 寄附いただいたものを寄附者の御意向により、4つの事業に振り分けて事業を実施するもの で、320千円を計上いたしております。

ナンバー35の予備費は、前年同額の45,000千円を計上いたしております。

47ページをごらんください。

ここからが投資的事業の内訳となります。投資的事業につきましても、新規事業、特徴的な事業を中心に御説明いたします。表の左の番号を振っておりますので、その番号で説明いたします。

まず、国庫財源を伴います補助事業について御説明いたします。

ナンバー1の放課後児童クラブ事業能古見小学校分は、能古見小学校放課後児童クラブの 空調設備工事を行うもので、2,000千円を計上いたしております。

ナンバー2の保育所整備事業は、若草保育園が実施いたします園舎大規模改修への補助金 22,500千円を計上いたしております。

ナンバー4の農業用河川工作物応急対策事業は、頭首工調査診断業務を行うもので、5,000

千円を計上いたしております。

ナンバー5の水産基盤ストックマネジメント事業は、漁港施設老朽化機能診断、保全計画 策定業務を行うもので、30,000千円計上いたしております。

ナンバー7の社会資本整備総合交付金事業、道路事業分につきましては、市道の大規模舗装補修、橋梁補修事業を行うもので、165,000千円計上いたしております。

ナンバー8の地方都市リノベーション事業は、市民交流プラザ、仮称でありますが、その整備工事、市道新町・中牟田線改良工事を行うもので、339,000千円計上いたしております。 ナンバー13の小学校耐震補強大規模改造事業は、鹿島小学校体育館の耐震補強及び大規模 改造事業を行うもので、134,000千円を計上いたしております。

ナンバー14の中学校耐震補強事業は、西部中学校体育館の耐震補強を行うものでありますが、さきの平成25年度補正予算で説明いたしましたとおり、国の補正予算対応のため、前倒しで3月補正で計上いたしておりますので、後日の予算でこれは減額するという予定といたしております。

ナンバー15の東部中学校改築事業は、南棟・中棟校舎改築事業を行うもので、898,000千円を計上いたしております。

49ページをお願いします。

ここからは国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧表でございます。

ナンバー4の防災基盤整備事業は、小型動力ポンプ積載車等の整備を行うもので、3,200 千円を計上いたしております。

ナンバー7の地域共生ステーション防災対策整備事業は、地域共生ステーションへのスプリンクラーの設置補助金8,400千円を計上いたしております。

ナンバー8の放課後児童クラブ事業は、浅浦分校放課後児童クラブ空調設備工事費2,000 千円を計上いたしております。

ナンバー10の儲かるさが園芸農業者育成対策事業費は、園芸施設整備費への補助金75,793 千円を計上いたしております。

50ページをお願いします。

ナンバー22の沿岸漁業振興特別対策事業は、海苔バラ干し乾燥施設導入補助としまして、 4,000千円を計上いたしております。

ナンバー26の佐賀県漁港小規模事業は、飯田漁港箱崎地区物揚場拡幅実施設計費6,000千円を計上いたしております。

ナンバー31の辺地道路整備事業は、市道中川内~広平線の改良工事を行うもので、56,025 千円を計上いたしております。

ナンバー34の急傾斜地崩壊防止事業は、本城地区、中尾地区の急傾斜地崩壊防止工事11,600 千円を計上いたしております。 ナンバー36の中木庭ダム周辺整備事業は、やまびこ広場遊具設置工事ほかで66,955千円を 計上いたしております。

52ページをお願いします。

ナンバー48の小学校耐震補強大規模改造事業は、明倫小学校体育館吊り天井改修工事実施 設計費1,800千円を計上いたしております。

ナンバー49の小学校情報教育施設整備事業は、小学校電子黒板導入経費20,020千円を計上 いたしております。

ナンバー53の東部中学校改築事業は、補助事業と同じく南棟・中棟校舎改築事業工事の単独事業分でございまして、135,410千円を計上いたしております。

ナンバー58の公民館施設整備事業は、自治公民館建設補助、身近なユニバーサルデザイン 推進事業補助金など4,644千円を計上いたしております。

ナンバー62の鹿島城赤門及び大手門管理事業は、大手門耐震基礎診断・地盤調査委託経費 11,807千円を計上いたしております。

54ページをお願いします。

県営事業負担金の一覧表でございます。平成26年度は経営体育成基盤整備事業外3事業で、34,775千円となっております。

55ページは災害復旧事業でございますが、当初予算段階では科目存置といたしております。 56ページは、先ほど御説明いたしました県営事業の負担金を事業内容、総事業費、負担率 を含め掲載してございますが、説明は省略します。

57ページにつきましては、地方消費税引き上げ分の社会保障費への財源充当を示した表となっております。

58ページ以降は、参考資料としてつけております。58ページは、一般会計のほか特別会計、 水道事業会計の平成26年度予算を表にしたものでございます。

59ページ、60ページは、平成11年度以降の鹿島市の財政状況を示す資料となっております。 61ページは市債及び基金の残高の推移表でございます。市債はピーク時の138億円から順 調に削減ができておりまして、平成26年度には、臨時財政対策債を差し引くと約49億円とな り、この14年間で89億円の削減ができているものとなります。一方、積立金は若干減少した ものの、30億円程度を確保いたしております。

63ページからは90ページにつきましては、課ごとの事業について掲載いたしておりますが、 説明を省略します。

以上で予算の概要の説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

〇環境下水道課長(福岡俊剛君)

議案第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は4ページでございますけれども、別冊の予算書で説明を申し上げますので、18ページをお開きください。

平成26年度の主な事業につきましては、1つ目が、浄化センター汚泥処理棟の建設でございます。現在、送風機等の中で、暫定的に汚泥脱水を行っておりますが、機械の老朽化及び汚泥量の増加に対応するため、汚泥処理棟建設に、平成24年度に着手し、平成27年度に完成予定でございます。平成26年度につきましては、機械電気設備の予定であります。2つ目が、供用開始、供用区域拡大のための面整備事業の促進でございます。3つ目は、現認可計画は平成27年度まで予定しておりますので、その後の認可計画の変更を予定いたしているところでございます。

それでは、18ページを説明申し上げます。

平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,059,643千円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、20ページから22ページに 掲載をいたしております「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、 期間及び限度額は、23ページに掲載をいたしております「第2表 債務負担行為」によるも のでございます。

第3条、地方債の発行額につきましては、24ページの第3表に計上いたしております。限 度額を152,300千円といたしております。

第4条、地方自治法によります一時借入金の最高額でございますけれども、6億円といた しております。

19ページをごらんください。19ページの第5条は、歳出予算の各項の経費に金額を流用することについて述べております。

それでは、詳細につきましては、予算書の224ページからお願いをいたします。

歳入でございますけれども、1款1項1目.下水道負担金は22,943千円を見込んでおります。前年度と比較いたしますと、賦課面積の減少に伴い減額となっております。

次、225ページをお願いいたします。

2款1項1目.公共下水道使用料は、128,352千円を計上いたしております。これは供用 開始区域の拡大に伴う水洗化促進による増額を見込んでおります。2目.土木使用料は浄化 センター内の旧電柱及びNTT柱の敷地使用料でございます。

226ページをお願いいたします。

2款2項1目.公共下水道手数料は、指定工事店登録手数料や使用料、負担金督促手数料等を計上いたしておるところでございます。

227ページをお願いいたします。

3款1項1目.公共下水道費国庫補助金につきましては、167,500千円を計上いたしておるところでございます。

228ページをお願いいたします。

4款1項1目.一般会計繰入金は、588,446千円を見込んでおります。充当先は説明欄のとおりでございます。

229ページから231ページにつきましては、5款1項1目の繰越金、6款1項1目の延滞金 及び2目の過料、それから6款2項1目の雑入につきましては費目存置でございます。

232ページをお願い申し上げます。

7款1項1目.公共下水道事業債は、152,300千円を予定いたしております。

次に、233ページをお願いいたします。

これからは歳出について御説明を申し上げます。

1款1項1目.総務管理費は、29,777千円を見込んでおります。主なものとしては、人件費、報償費、水道課への徴収委託料、下水道管路台帳のシステムリース代、消費税及び地方消費税等でございます。

234ページをお願いいたします。

1 款 1 項 2 目. 維持管理費は、15,391千円でございます。主なものでは、11節の需用費、これは雨水ポンプ場等の燃料費や光熱費でございます。13節の委託料はポンプ場の管理業務や沈砂池のしゅんせつ業務でございます。

次に、235ページをお願いいたします。

1款1項3目. 浄化センター費でございますけれども、115,204千円の計上でございます。 内訳で主なものにつきましては、11節の需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場等の光 熱水費、燃料計などでございます。13節の委託料は浄化センターの管理業務や浄化センター の周辺海域の水質調査等を計上いたしております。

236ページをお願いいたします。

1款2項1目.建設事業費は、395,815千円を計上いたしております。主なものでは、13節の委託料で、浄化センター汚泥処理棟建設委託や下水道の管路設計、それから下水道の変更認可等を計上いたしております。それから、15節の工事請負費につきましては、汚水管渠の築造工事を予定いたしております。

238ページをごらんください。

2款1項1目の元金は358,553千円、2目.利子は143,903千円を計上しております。これにつきましては、過年度借入分の元金、利子の償還でございます。

239ページをごらんください。

3款1項1目.予備費につきましては、1,000千円の計上でございます。

あと240ページから248ページにつきましては、職員の給与関係、債務負担行為の調書、地 方債に関する調書を掲載いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願い申し上げます。

〇議長(松尾勝利君)

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。有森商工観光課長。

〇商工観光課長(有森滋樹君)

議案第3号 平成26年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の25ページをお開きいただきたいと思います。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ610千円といた すものでございます。

第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきまして御説明申し上げます。

予算書の251ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目.工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社の工場用地の使用料606千円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、256ページをお開きください。

歳出の1款1項1目.工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の 除草作業委託料など、292千円を計上いたしております。

次に、257ページをお開きください。

2款1項1目. 予備費でございますが、318千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。土井保険健康課長。

〇保険健康課長(土井正昭君)

それでは、議案第4号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申 し上げます。

議案書は6ページです。予算書にて説明をいたしますので、予算書の御準備をお願いいた します。

予算書の28ページをお開きください。

第1条第1項で平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出をそれぞれ

4,133,386千円といたしております。これは前年度と比較をいたしますと29,802千円の減となります。

また、第2項の款項の区分ごとの金額は、次の29ページから34ページの「第1表 歳入歳 出予算」に記載をいたしておりますとおりでございます。

戻っていただいて、第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めております。

それでは、説明書の258ページをお開きください。258ページから261ページまでは事項別の明細書でございます。

262ページをお開きください。平成26年度国民健康保険特別会計予算の内容につきまして 御説明を申し上げます。

まず、歳入について説明をいたします。

1 款 1 項 1 目は一般被保険者、次の263ページの一番下の段、2 目は退職被保険者等の 国民健康保険税で、医療給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年度課税分、 滞納繰越分を計上いたしております。なお、国民健康保険の世帯数は、一般と退職を合わせ まして5,001世帯、被保険者数9,268人、介護保険関係では世帯数が2,914世帯、被保険者数 が3,760人で計上をいたしております。なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者は医療給付 費分の賦課対象者と同じでございます。

国民健康保険税の総額は265ページの下段にありますように、898,418千円を計上いたしております。これは前年度と比較をいたしますと2,088千円の増と見込んでおります。

266ページをごらんください。

2款1項1目の督促手数料は前年度と同額の580千円を計上いたしております。 267ページをお開きください。

3款1項1目の療養給付費等負担金ですが、療養給付費等負担金、後期高齢者支援金分、 介護納付金分に係る国庫負担金733,693千円を計上いたしております。

また、2目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金29,358千円を計上いたしております。

3目には、特定健診等負担金5,311千円を計上いたしております。

合計いたしまして、国庫負担金を768,362千円と見込んでおります。

268ページをごらんください。

3款2項1目の財政調整交付金には、438,703千円を計上いたしております。

2目の事務費補助金につきましては、科目存置として1千円を計上いたしております。 269ページをお開きください。

次の4款1項1目の療養給付費交付金には、退職被保険者の療養給付費等の経費から、 退職被保険者に係る保険税等の収入額を差し引いた額が支払基金から交付をされるもので、 184,104千円を見込んでおります。

270ページをごらんください。

5款1項1目の前期高齢者交付金694,241千円を計上いたしております。これは各医療保険者の65歳から74歳の一般被保険者の割合が全国平均を上回る医療保険者に交付をされる交付金となっております。

271ページをお開きください。

次の6款1項の県負担金には、1目の高額医療費共同事業負担金29,358千円と、2目.特定健診等負担金5,311千円を計上いたしております。合計いたしまして、県負担金34,669千円を見込んでいるところでございます。

272ページをごらんください。

6款2項1目の財政調整交付金には、療養給付費等に係る1種交付金及び保険事業等に係る2種交付金の合計額206,349千円を計上いたしております。

273ページをお開きください。

次の7款1項. 共同事業交付金、1目. 高額医療費共同事業交付金87,264千円と、2目. 保険財政共同安定化事業交付金506,796千円を計上いたしております。

274ページをごらんください。

8款1項1目の利子及び配当金は、1千円の科目存置でございます。

275ページをお開きください。

9款1項1目の基金繰入金につきましても、科目存置で1千円を計上いたしております。 276ページをごらんください。

9款2項1目の一般会計繰入金には、保険財政安定繰入金や出産育児一時金等や子どもの 医療費助成等に関する繰入金など307,863千円を計上いたしております。

277ページをお開きください。

次の10款1項の繰越金は、1目、2目とも科目存置で1千円を計上いたしております。 278ページをごらんください。

11款1項の延滞金・加算金及び過料は、前年度と同額の502千円を計上いたしております。 279ページをお開きください。

11款2項1目. 預金利子は科目存置でございます。

280ページをごらんください。

11款3項1目. 特定健診等受託料は、913千円を計上いたしております。

281ページをお開きください。

11款 4 項. 雑入には、第三者納付金など4,616千円を計上いたしております。

続きまして、歳出について説明をいたします。282ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費114,346千円を

計上いたしております。

2目の連合会負担金には、2,137千円を計上いたしております。

283ページをお開きください。

1款2項1目の運営協議会費184千円は、国保運営協議会開催に伴う委員報酬などとなっております。

284ページをごらんください。

1款3項1目の賦課徴収費には、収納嘱託員報酬、事務経費など8,192千円を計上いたしております。

285ページをお開きください。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費は、2,147,490千円を計上いたしております。2 目の退職被保険者等療養給付費には、138,460千円を計上いたしております。3目の一般被保険者療養費には25,304千円、4目の退職被保険者等療養費には1,252千円を、どちらもコルセットや柔道整復費を計上いたしております。5目の審査支払手数料は、9,088千円を見込んでおります。

286ページをごらんください。

2款2項の高額療養費には、一般退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を、合わせまして307,420千円計上いたしております。

287ページをお開きください。

次の2款3項の移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上いたしております。

288ページをごらんください。

2款4項の出産育児一時金は18,900千円で、45名の出生者数を見込んでおります。

289ページをお開きください。

2款5項の葬祭費に1,500千円、60件分を計上いたしております。

290ページをごらんください。

3款1項の後期高齢者支援金等は、支援金と事務費拠出金、合わせまして452,877千円を 計上いたしております。これは後期高齢者医療へ支払基金を通じて、各医療保険者がその経 費の一部を支援することになっておりますので、その支援金と事務費等でございます。

291ページをお開きください。

4款1項の前期高齢者納付金等は、前期高齢者65歳から74歳までの方に係る医療費や事務費の拠出金633千円を計上いたしております。

292ページをごらんください。

5款1項1目. 老人保健事務費拠出金は30千円を計上し、医療費拠出金については、支払いの実績がありませんので、今回整理をして廃目としております。

293ページをお開きください。

6款1項の介護納付金は、介護保険への納付金として支払基金へ支払うもので、211,730 千円を計上いたしております。

294ページをごらんください。

7款1項の共同事業拠出金は、県内市町国保の運営基盤の安定と県単位での保険運営の推進を図ることを目的に、国保連合会に拠出をするもので、合わせまして624,912千円を計上いたしております。

295ページをお開きください。

次の8款1項の特定健診等事業費には、内臓脂肪症候群を起因とする糖尿病、脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧症、肥満など、いわゆるメタボリックシンドロームを早期発見し、予防するための特定健診や特定保健指導などに係る費用26,907千円を計上いたしております。296ページをごらんください。

8款 2 項の保健事業費には、医療費通知の共同電算処理の委託料や、はり・きゅう、生活 習慣病の予防教室、人間ドック等に対する助成費など、合わまして12,315千円を計上いたし ております。

297ページをお開きください。

9款1項の基金積立金は科目存置でございます。

298ページをごらんください。

10款には一時借入金利子を66千円計上いたしております。

299ページをお開きください。

11款. 諸支出には保険税の過年度還付金、過年度の療養給付費負担金等、償還金などを計上いたしております。

300ページをごらんください。

12款1項. 予備費として25,120千円を計上いたしております。

301ページから308ページは給与費の明細書。

また、309ページの債務負担行為は、事務機器のリース契約等の賃貸借料を掲げております。

以上で平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明を いたします。

議案書は7ページですけれども、これも予算書で説明をいたします。

予算書の35ページをお開きください。

平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ ぞれ394,517千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の36ページから38ページにあります「第1表 歳入歳

出予算」にそれぞれお示しをしているとおりでございます。

310ページをお開きください。310ページと次の311ページは、歳入歳出予算の事項別の明細書になります。

312ページをお開きください。歳入から内容について説明をいたします。

1款1項1目の特別徴収保険料は、170,900千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分合わせて72,700千円を計上いたしております。なお、被保険者数は、特別徴収、普通徴収合わせまして4,880人と見込んでおります。

313ページをお開きください。

2款1項1目の督促手数料には50千円を計上いたしております。

314ページをごらんください。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては33,235千円を、2目の保険基盤安定繰入金には116,619千円を計上いたしております。

315ページをお開きください。

3款2項1目の他会計繰入金及び次の316ページの4款1項1目の繰越金は、それぞれ科目存置の1千円を計上いたしております。

317ページをお開きください。

5款1項1目の延滞金、2目. 過料につきましても、それぞれ科目存置の1千円を計上いたしております。

318ページをごらんください。

5款2項1目の保険料還付金には1,000千円を、2目の還付加算金には50千円を計上いた しております。

319ページをお開きください。

5款3項1目の預金利子には、科目存置として1千円を計上いたしております。

320ページをごらんください。

5款4項1目の滞納処分費には2千円、2目の雑入には1千円をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、321ページをお開きください。ここからは歳出となります。

1 款 1 項 1 目の一般管理費には、職員の人件費等14,105千円を計上いたしております。 322ページをお開きください。

1款2項1目の徴収費には、1,172千円を計上いたしております。

2目の滞納処分費には、3千円を計上いたしております。

323ページをごらんください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費と保険料等の納付金378,031

千円、対前年度比16,227千円の増で計上をいたしております。

324ページをお開きください。

3款1項1目.保険料還付金及び2目.還付加算金には、合わせまして1,005千円を計上いたしております。

325ページをごらんください。

3款2項1目.他会計繰出金には、1千円を計上いたしております。

326ページをお開きください。

4款1項1目. 予備費には、200千円を計上いたしております。

327ページから330ページまでは給与費の明細書となっております。

以上で平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計予算及び平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

議案についての説明中ですが、ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時16分 休憩午前11時25分 再開

〇議長(松尾勝利君)

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。松浦総務課長。

〇総務課長(松浦 勉君)

議案第6号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は8ページとなっております。予算書は39ページをお願いいたします。

この会計は、職員の給与事務の簡素化を図ることを目的とした特別会計でありまして、水 道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与の予算と重複した予算となっていると ころです。

平成26年度の歳入歳出の総額は、第1条に掲げておりますように1,841,040千円といたす ものでございます。

予算書の331ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書になっておりますが、説明は省略させていただきます。

なお、給与費の内訳につきましては、それぞれの会計ごとに掲げているところでございます。

また、別冊の予算参考資料の89ページにおきまして、各会計費目ごとに平成25年度との比較表を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。松本水道課長。

〇水道課長(松本理一郎君)

議案第7号 平成26年度鹿島市水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は9ページでございますが、別冊の平成26年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたします。

平成26年度予算につきましては、地域主権改革の推進等の背景により、地方公営企業法の 改正に伴い、地方公営企業会計制度の見直しによる新会計基準に適応した内容となっており ます。

それでは、1ページをお開きください。

平成26年度鹿島市水道事業会計予算でございますが、第2条、業務の予定量は、給水戸数9,361戸、年間配水量は306万2,000立方メートル、一日平均配水量は8,389立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款.事業収益は596,416 千円で、第1項.営業収益は、水道料金、手数料、負担金等。第2項.営業外収益は、他会 計からの補助金や雑収益等でございます。

支出の第1款.事業費は、572,737千円を計上しております。水道水を安定的に供給する ために必要な営業費用、減価償却費、企業債の支払利息などの営業外費用及び会計制度の改 正に伴い、勘定科目の新設で、退職給与引当金等の特別損失であります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、2ページをお開きください。

収入の第1款. 資本的収入は66,213千円で、主なものは一般会計からの出資金や各種負担金、工事補償金及び建設事業を行うための企業債等でございます。

支出の第1款.資本的支出の予定額は364,958千円で、水源地の取水ポンプ及び取水量、配水量の電磁流量計の取りかえ工事、消火栓設置や配水管の新設、布設替工事、配水池改修等の建設改良費と企業債の償還金等でございます。

1ページに戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額298,745 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,867千円、当年度分損益勘定留 保資金237,197千円及び減債積立金55,681千円で補てん予定であります。

2ページに戻りまして、第5条、企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を 61,000千円といたしております。

第6条、一時借入金は、限度額を2億円と定めております。

3ページをごらんください。

第7条は、予定支出の各項の支出の流用を定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費は72,483 千円、交際費10千円であります。 第9条は、他会計からの補助金で、鮒越地区給水事業に伴う企業債元利補助と中木庭ダム 管理補助のための一般会計からの補助金7,166千円を計上いたしております。

第10条、棚卸資産は、水道メーター等の購入限度額を4,978千円と定めるものであります。 4ページをごらんください。

鹿島市水道事業会計予算実施計画でございます。ここでは、後ほど説明する予算明細書の 内容と同じでございますので、今回、会計制度の改正に伴い、新しい勘定科目や組み替え勘 定科目のみを説明いたします。

収益的収入及び支出の収入で、1款.事業収益、1項.営業収益3目.新設負担金は、資本的収入予算より組み替え、2項.営業外収益、4目.長期前受金戻入の勘定科目の新設。 5ページをごらんください。

支出でございますが、1款.事業費、3項.特別損失、1目.引当金の勘定科目の新設。次に、6ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入で、1款.資本的収入、6項.新設負担金、1目.新設負担金 は、先ほど説明しました収益的収入予算へ組み替え。

7ページの資本的支出については、新設や組み替えの勘定科目はございません。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。ここは改正項目の一つ、キャッシュフロー計算書の導入の義務化といたしまして、これまでの予算、資金計画にかわったものでございます。このキャッシュフローの計算書は、現金の収入、支出、資金の変動を開示するもので、3つの区分のキャッシュフローとなっております。金額は税抜きの金額でございます。

1つ、通常の業務活動の実施に必要な資金の状態をあらわす営業活動によるキャッシュフロー。2つ、将来に向けて運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状態をあらわす投資活動によるキャッシュフロー。3つ目でございますが、資金の収入、支出及び企業債の借り入れ、返済など、資金の調達及び返済をあらわす財務活動によるキャッシュフローとなっております。9ページの一番下の行に記載しておりますが、現金預金の期末残高として、627,103千円を見込んでおります。

次に、10ページをお開きください。

職員給与費明細書でありますが、先ほど説明しました3ページの第8条、職員給与費72,483 千円の内訳を記載しております。

次に、11ページから15ページは、職員の給料及び手当に関することを記載しておりますが、 説明は省略をいたします。

次に、16ページ、17ページをごらんください。平成26年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書であります。

17ページの下の4行目から、当年度純利益17,447千円と、これまで固定資産取得に当たり、受け入れた補助金等の収益などによるその他未処分利益剰余金変動額445,512千円を合わせた当年度未処分利益剰余金として、462,959千円を見込んでおります。

次に、18ページから21ページは、平成26年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表であります。会計制度の改正に伴い、昨年と予定貸借対照表が変わっておりますので、見直した項目について御説明いたします。

1つ、これまで資本の部に計上していた借入資本金、つまり企業債を負債の部に計上したこと。

2つ目の項目としまして、鹿島市水道事業では、これまで補助金を受けて取得した資産について、みなし償却制度を適用してきました。みなし償却制度とは、固定資産の取得に当たり補助金等を受けた場合、その部分について、減価償却は行わず、自己財源、いわゆる手出しの部分のみ減価償却費を行う会計処理でございます。みなし償却の決定による、適用の有無による利益及び資産の表示が違ってしまうという問題を解消するため、減価償却費は通常どおり行い、補助金部分を収益に計上することで、結果として、みなし償却を行ったことと同じ結果となる補助金等の減価償却費見合い分の収益化を会計制度として統一されたところであります。償却資産取得のため交付された補助金等につきましては、繰延収益、前受基金、長期前受基金として負債に計上した上で減価償却費に見合った分を収益したこと。

3つ目でございますが、将来発生する費用のうち、当年度負担分で金額を合理的に見積も ることができるものを引当金として計上したこと。

この3つの項目が変わった点でございます。これにより、貸方である資産合計7,496,860 千円、貸方である負債と資本を合わせた負債資本合計7,496,860千円となり、借方と貸方は 一致しているところであります。

次に、22ページから24ページは、会計処理の基準を変更したときには、当該変更した旨を 注記することとなっております。

事項内容につきましては、説明を省略いたします。

次に、25ページから26ページは、前年度の予定損益計算書。

27ページから28ページは、前年度の予定貸借対照表でありますが、説明は省略いたします。 次に、30ページをお開きください。

まず、収益的収入でございますが、収入の第1款1項.営業収益は538,577千円で、1目. 給水収益は523,165千円であります。有収水量等の算定は、平成24年度決算ベース、平成25 年度決算見込みをもとに算出しておりますが、前年度比11,815千円の増を見込んでおります。

2目. 受託工事収益は、前年度費、増減なしで1,100千円。

3目. 新設負担金は、給水装置工事の申請時にメーターの新設に対し負担金をいただくものでありまして、先ほど申し上げました会計制度に伴う資本的収入から勘定科目の組み替え

で、2,913千円を計上しております。

4 目. その他営業収益は11,399千円で、開栓竣工検査等の手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などでございます。

2項. 営業外収益は57,838千円で、31ページをごらんください。2目. 他会計補助金は、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業の企業債償還金で、7,166千円を一般会計より受け入れることとしております。

3目. 雑収益は424千円で、電柱敷地貸付料等であります。

4目.長期前受金戻入は、会計制度改正に伴い、勘定科目の新設で、補助金等により取得した固定資産の償却制度の変更、つまり、みなし償却制度の廃止に伴い、みなし償却資産の補助金相当分の収益化として49,647千円を計上しております。

5目.消費税還付金、3項1目.固定資産売却益は費目存置でございます。

32ページをごらんください。

支出でございますが、1款1項.営業費用は451,151千円で、1目.原水及び浄水費は61,693 千円を計上しております。これは人件費のほか、水源地の管理に要する費用で、主に委託料、 手数料、修繕費及び動力費等でございます。

33ページをごらんください。

2目.配水及び給水費は28,764千円を計上しておりますが、これは配水池から各家庭までの水道布設に要する費用で、主なものは人件費、メーター取替委託料、修繕費等でございます。

35ページをお願いいたします。

3目. 受託工事費は、収入と同額の1,100千円を計上しております。

4 目. 総係費72,749千円は、一般的な事務的経費で、人件費のほか負担金、検針業務等の 委託料、手数料、事務機器のリース料等であります。

37ページをごらんください。

5目. 減価償却費は、271,744千円。

6目. 資産減耗費は、15,100千円を計上しております。この減価償却費及び資産減耗費は、 当年度分の損益勘定留保資金として、資本的収支不足額の補塡財源となるものでございます。

2項. 営業外費用は102,332千円で、1目. 支払利息は77,965千円を計上しております。

2目. 雑支出は、688千円を計上しております。

3目.消費税は23,679千円ですが、これは仮受消費税から仮払消費税と特定収入による消費税等を差し引いた消費税納付額を計上しております。

38ページをごらんください。

3項.特別損失1目.引当金は会計制度改正で、引当金の計上の義務化に伴い、勘定科目の新設で、退職給付引当金及び賞与引当金として18,254千円を計上しております。

4項. 予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上しております。

39ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

1款. 資本的収入、1項. 他会計出資金211千円は、ダム負担金にかかわる一般会計からの出資金。

- 2項. 他会計負担金は2,000千円で、消火栓設置の負担金でございます。
- 3項. 工事負担金は、費目存置でございます。
- 4項. 工事補償金は、前年度と同額の3,000千円を計上しております。
- 5項. 固定資産売却収入は、費目存置でございます。
- 40ページをごらんください。
- 6項.新設負担金は、先ほど申し上げました会計制度の改正に伴い、収益的収入へ勘定科目の組み替えをしております。
 - 7項.企業債は61,000千円で、配水設備事業等への充当を計上しております。

41ページをごらんください。

資本的支出でございますが、1款1項.建設改良費は89,944千円、1目.事務費は13,152 千円で人件費、経費を計上しております。

42ページをごらんください。

- 2目. 施設費は21,786千円で、主なものは水源地の電磁流量計取替工事、取水ポンプ取替工事、新品メーターの購入代を計上しております。
- 3目. 改良費は52,000千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を予定いたしております。

43ページをごらんください。

- 4目. 第6次拡張事業費は、費目存置でございます。
- 5目. 久保山配水池改修事業費は、地質調査・詳細設計委託料として3,001千円を計上しております。
 - 2項.企業債償還金は270,014千円。
 - 3項. 予備費は、前年度と同額の5,000千円を計上しております。
 - 以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時51分 休憩

午後1時 再開

〇議長(松尾勝利君)

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入ります。

本7議案は、新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括 的な大綱質疑といたします。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。 質疑ありませんか。11番橋爪敏議員。

〇11番(橋爪 敏君)

11番橋爪です。一般会計についてお尋ねをいたします。

予算書の参考資料の1ページに26年度の当初予算が載っております。これは骨格予算、ことしは市長選があるということで骨格予算になっていると思いますが、総額が13,589,000千円、それから、政策的な新規施策については、市長選後の6月に補正を追加ですると、こういうことが載っておりますが、ちょうど4年前には市長が初当選されたときの6月の補正では231,282千円が補正で追加をされております。ことしはどれくらいになるか今のところわかりませんが、多分2億円から3億円ぐらいは6月補正で追加をされると思いますが、当初予算では先ほど申し上げますように、135億円ということで、この中にニューディール構想実現型ということで書いてありますが、一昨年からニューディール構想が進んでおりますが、総額10年間で約70億円ということで予算計画になっておりますが、今年度予算の中に、このニューディール構想に関連する予算、どれくらい計上をされておるか、また、どういうものにどれくらい計上されているのかをちょっとまず最初お伺いしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

お答えをいたします。

橋爪議員御質問の中身につきましては、ニューディール構想の中のシビックセンターの整備の予算ということで理解をいたしてよろしいでしょうか。——はい。

それでは、お手元の予算参考資料ですね、先ほど……(「ちょっとよかですか。シビックセンターばかいじゃなくてね、関係する予算。関連予算」と呼ぶ者あり)はい。総額70億円というのはシビックセンターの関係予算でありますので、まずそこを御紹介いたします。お手元の予算参考資料のまず42ページをごらんください。

42ページのナンバー7、市民会館建設検討事業に1,238千円、これは市民会館建設検討委員会の経費でございます。

引き続きまして、47ページのナンバー8、地方都市イノベーション事業の補助事業分として339,000千円。

引き続き、49ページのナンバー5、新世紀センターの建設事業に1,132千円。

引き続き、51ページのまず、37番、JR肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業に568千円、

そして、38、地方都市イノベーション事業、単独分として35,000千円、シビックセンター関連では以上でございまして、総額376,938千円を計上いたしているところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

11番橋爪敏議員。

〇11番(橋爪 敏君)

それでは、その次にニューディール構想の体系ということで4つ出されております。1つが安全・安心のまちづくり、2つ目が交通体系の整備、3つ目がさまざまな施設の再整備、そして、4つ目に産業の振興ということで、就業の場の拡大なり交流人口の増大含めて産業の振興もニューディール構想の中の4番目に上げておられますが、その産業振興の中の予算は本年度組んでおられるのか、ニューディールとしてですね。お伺いします。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

ニューディール構想の中の4つ目の先ほど議員が言われました産業振興、これは広い方面 にわたっておりますので、その分だけを集計してという、そういった数字はちょっと今のと ころ持ち合わせていません。

〇議長(松尾勝利君)

中川産業部長。

〇産業部長(中川 宏君)

お答えいたします。

産業の関係、確かにニューディールという考え方では表に出しにくい分もありますが、例 えば、活性化施設での運営、これが拠点になってくると思います。

それと、やはり6次化をどう進めていくか、農商工連携をどう進めていくか、そういう事業がニューディールの中の産業の分野の事業ではないかと思っております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

11番橋爪敏議員。

〇11番 (橋爪 敏君)

それでは、次にことしから非常にこの農政が大きく変わっております。まず、1つはTPPの行方がどうなるかこれはわかりませんが、いずれ決着をするんじゃないかと思いますが、今年度から新たに農業・農村政策が新しく始まるわけですが、その柱の1つが農地中間管理機構の創設、2つ目が経営所得安定対策の見直し、3つ目が水田フル活用と米政策の見直し、4つ目が日本型直接支払制度が創設されるということで、今年度から10年ぐらいかけて大幅に変わる。特に30年ごろにはもう減反あたりもどうなるかわからんと、こういう形で発表が

あっておりますが、これはことしだけでやるんじゃなくてずっとやっていくわけですがね。 差し当たってことしから変わるのが、1つは米の直接支払交付金、これは15千円出ていたの が本年度からもう7,500円に半減するんですね、それからまた、米の変動補塡交付金はこと しから廃止と、こういうことになっておりまして、まだほかにも若干変わる可能性があるわ けですが、鹿島市の農業所得においてことしはどういう所得が変わるのか、その辺をちょっ とお伺いしておきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中村農林水産課長。

〇農林水産課長(中村信昭君)

今、議員が質問されました4項目について鹿島市への26年度から影響額をちょっと試算してみましたけれども、先ほど言われましたように、米の直接支払交付金、これが15千円から7,500円、10アール当たり半減するということで、今年度の試算でいきますと、約57,000千円ぐらいの減収になります。

それともう1つが日本型直接支払制度の創設ということで、今現在、農地・水共同活動、向上活動ありますけれども、この農地・水の共同活動について、新たに名前を変えて農地維持支払い、それと資源向上支払いということで拡充されております。その分で約25,000千円ほどふえますので、増減で約30,000千円程度、来年度から政策で減収の予定でございます。そのかわりといいますけれども、国の方針としては、主食用米の米から加工用とか飼料用米の生産のほうにシフトするということで、そちらの飼料用米については幾らかの拡充がされておりますので、そちらのほうを生産されれば、またその分の所得はふえるかと思っております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

11番橋爪敏議員。

〇11番(橋爪 敏君)

先ほど、ニューディール構想の4番目に産業の振興ということで載っておりますが、これはニューディール構想だけじゃなくて、特に産業の振興は鹿島ではもう一番私は大事じゃないかと思います。

そういうことで、ことしは農林予算、それから商工予算も若干、それは理由は書いてありますが減っているようですが、これはぜひ今後、産業の振興を図らにゃいかんと思いますので、ことしの部長の意気込みをちょっと、農林水産関係、産業の振興でどういうものをどういう形で、そのポイント、ぜひちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

中川産業部長。

〇産業部長(中川 宏君)

お答えしたいと思います。

産業振興での意気込みという御質問でございます。

まず、私、産業部に来て思ったことは、鹿島を知ってもらわないと人は来てくれない、そして物は売れない。そして、鹿島のことを知らないとPRができないということは本当に心に強く思ったところです。そのことをそしたらどうしたらできるのかということだと思っております。

で、今、農林水産省のネットワーク事業に手を挙げております。これは人材のネットワークをつくるための事業です。要するに、農商工連携の一環のようなものです。その人たちのプロの方たち――市内の各種産業のプロの方たちに集まっていただいて、知恵をそこで出していただくような形ができないかという思いがあります。

それから、これは佐賀大学と西九州大学が文科省の知の拠点事業というのを採択されております。これをですね、鹿島市は予算はほとんど要りません。ここに入っていくことで有明海の環境保全、そして、ここが目指すものが干潟生態文化館の設置を目指す、要するに鹿島市が国立有明海研究所という誘致ということを掲げております、第5次総にですね。ここに入っていって一緒になって活動できれば、何らかの形が出てくるのじゃないかという思いがあります。それから、むつごろう館、要するに展望館ですけれども、ここの機能の強化を図りたいということで佐賀大学と西九州大学と自治体が手を組んでやっていくという話がございます。

意気込みという話ですので、ちょっと話が違ってくるのかもしれませんけど、例えば、やっぱり鹿島は発酵のまちであるということだと思います。ある人が有明海も微生物で発酵じゃないかと。それならば酒もある、みそとかなんかも発酵の商品がいっぱいあるじゃないかと。だから、発酵というものをどうにか鹿島のシンボルとできないかという話を聞いております。そういうことができないかということです。

今、唐津市がコスメで頑張っていらっしゃいますが、私たちのところはちょっと地道にですね、あるというよりも、大手の100%出資の子会社の化粧品会社のプロデューサーと3年間ほどおつき合いをさせていただいております。やっと鹿島の茶の実を使って化粧品をつくっていただくということが決まりました。これは鹿児島、静岡、福岡、隣町の嬉野市と成分を比較された上で鹿島のものが特筆しているということで使っていただくことになりました。それと湧水、鹿島の湧水を使ってミストをつくるということが秋ぐらいには実現できそうです。そういうことを本当に実現できるかどうかを、やはり鹿島の売りとしていければという思いがございます。

ちなみに、これは全く関係ない話ですけど、このプロデューサーがつくられた化粧品は大 英博物館で売られておるというような、それだけの人たちです。この会社も博多阪急なり岩 田屋なりにありますし、シンガポール、ベトナム、香港、そういうところに進出をしている 会社です。そういうところとつながっていきたいという思いがあります。

それから、やはり酒蔵ツーリズムの通年型ですよね、今、3月の末だけのイベントではなくて、やはりこれが食とか、ほかの産業とつながっていく必要があるのではないかという思いがございます。

それと、やはり中小企業が多いまちですので、中小企業の相談業務というのを始められて おりますけど、ここが意外と人気がありまして、そういうのもやはりもっと拡大できていけ ればという思いがございます。

ちょっと長くなりますが、もう1つだけ、済みません。

今、やっぱり一番、中山間地の問題だと思います。あると思います。このままだと人が住んでいらっしゃらないような中山間地になってしまうということがあると思っております。ですから、そこをどうやって守っていけるのかということをやはりしっかり産業部というのは頭に入れておく必要があると思っております。

そのためにはやっぱり産学官の連携とか、外の人の知恵をかりたり、活性化施設なりで知恵を出し合って、何か本当にできるものはないかということがあると思っております。

それで、荒廃園になっています中で竹が猛威を振るっております。竹林被害がまさに広がっておりますので、竹の有効利用とかそういうこともやはり考えていく必要があるのではないかと思っておりますし、色落ちしたノリの活用、こういうこともやはりどうにかしていく必要があると。ことしの状況を見ていると生産者の方のまだ意欲は失われていないと思っておりますけど、このまま続いては大変なことになるという思いはございます。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

〇議長(松尾勝利君)

11番橋爪敏議員。

〇11番(橋爪 敏君)

ただいま説明をしていただきましたが、産業等に、特に農業とか漁業、林業等については やっぱり現在あるものをいかにしてまた育てていくかということも大事だと思います。そい けん新しいもの、現在あるもの、両面からひとつ今後、御指導していただくようにお願いを したいと思います。

もう最後にしたいと思いますが、2月28日に、鹿島の商工会議所の幹部の方と文教厚生産業委員との意見交換会がありました。そして、その中で商工会議所のほうからの議題、いろいるな鹿島の問題点等も提供をしていただいたわけですが、その中に、県には10項目の要望を24年10月にされておりますが、今回はその中の特に主なもの、5項目について提起があった。その1つが有明海沿岸道路、それから2つ目が国道498号の整備促進、それから3つ目が、先ほどちょっと部長も言われましたが、有明海の再生ですね、特に研究機関とか、ある

いは観光施設の問題、それから4つ目が、もし新幹線ができた後の在来線と連携をした観光列車等の問題、そして、5つ目が中心市街地活性化支援というふうなことで提起をされまして、両方から意見をやったわけですが、結局、最終的にはそれぞれ要望活動もやっているわけですが、今後はやはり官民一体となった要望活動もやっていく必要があるというふうなことで、最後は結論のような感じになったわけですが、5つ言われたわけです。その中で特に私はこの道路問題について、きょうはお伺いをしておきたいと思います、ことしの取り組み、あるいは今後の取り組みについて。

まず、1つは有明海沿岸道路でございますが、この有明海沿岸道路につきましては、もう 期成会も幾らでんあるわけですね。1つは有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会、これは鹿 島、白石、小城、佐賀市、3市1町、それからもう1つは有明海沿岸道路西部地区促進期成 会、これは鹿島、多良、諫早、それからもう1つ、西南自動車道と関連した、これは嬉野等 も入った期成会もあって、予算書を見ますと七、八万円から100千円程度の期成会の負担金 が載っております。そういうことで、この有明海道路につきましては、大川〜佐賀道路は今 国が施行をして、今からもまだ進めていくわけですが、佐賀〜福富道路は県が施行するよう になっておりまして、これは一部、4.5キロはもう供用開始されておりますが、聞くところ によりますと平成30年度には全線開通すると、こういうことで言われております。それから、 福富~鹿島道路についても、ここは西部区間に入りまして、現在着々と環境調査等をやって おられるわけですが、ただ問題は、鹿島から諫早の道路はまだ毎年これは要望もされておる ようですけれども、候補路線にもなっていないと、そういうことでございまして、きょうは この件について、それからもう1つは国道498も期成会がありまして、今要望があっておる わけですが、福富~鹿島までの以降の道路、その現在までの状況、それからどぎゃん今後や っていこうかと、それから次が鹿島から諌早までの状況、それから今後の要望、これはもう ぜひ市長に今後の取り組み、いろいろな行動も起こしたいという意見も言われておりますか ら何かいいアイデアを出して、今後どういう形で推進をやってもらうか、国道498とあわせ てこの2つについて市長の御見解をお伺いして、終わりたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

御指名でございますから、お答えいたします。

ちょっと事柄の性格上、これは長い間のことがございますので、ちょっとだけ時間いただくかもしれませんが、これまで20年ぐらい有明海沿岸道路をめぐっていろんな議論があってきたのは御承知でしょう。それを延々やっていると時間がかかりますので、当面の話からいきますと、わかりましたのは、この20年間の間に、どうも2回ほどチャンスがあったんじゃないかと。つまり、有明海沿岸道路をめぐって何かうまく、私どもを対象にしてもらうチャ

ンスがあったんじゃないかと思われておりますが、結果的にはうまくいかなかったということでございます。ただ、道路の場合は御承知のとおり、鹿島だけ頑張っても、鹿島にやってくる町と鹿島から出ていく町がしっかり連携をとらないとできないということは御承知だと思いますが、ここがどうもうまくなかったんじゃないかと思うんですよね。

それから、沿岸道路の場合は、特にこれをつくっていくシステムがもう決まっていまして、 大臣がちゃんと計画路線を決めると、道路局長が候補路線を決めると、もうこういうのは決 まっているんですよ。そのときに、その前提として微妙な移り変わりはございますが、簡単 に言えば県のほうから、きちんと私たちの県ではこういう道路を候補にしてほしいんだとい うことをきっちり言わないといけなかったんじゃないかと。逆に言うと、平成6年と平成10 年の時点でその連携がとれていなかったかと思われます。これはそれを今言ってもしようが ないんですが、結果としてそうなっていると。

現在は佐賀県では平成16年、県の検討区間というものになっております、県のほうでですね。長崎県の平成10年に県のマスタープランに載っております。つまり国と県の落差がそのくらいにあるんですよ。そこをどうやって埋められるかということではなかろうかと思っております。そのときに従来のとおりやっていたのでは、さっき言いました2回のチャンスと同じチャンスが来なければ国交省は動かないということでございますから、逆にこちらからアクションをとる必要があるんじゃないかということで、現在、当面の当事者でございます私と太良の町長さんと、諫早の市長さんと、それからその関係の皆さんが集まって新しい動きをしようということになっているというところが、再三お話をしているこれまでの動きではいかんだろうということでございます。

ただ、残念ながら佐賀県のほうのですね、紙に書いてもいないし、実際何も言わないんですが、どうも空気を見ますと、鹿島には一回話を持っていったじゃんと、あんたたちが一回断ったんじゃないのというふうな空気がどうしても残っているということだけは御承知をいただきたいと思います。その中で我々は頑張っているということなんですよね。

それから、498では、これは佐賀県の場合は南北軸が片方ございますけれども、平成40年ごろ完了ということに一応計画ではなってはいるんですよ。ただ、問題はいろんな経過があって、普通道路はこういう建設の仕方をしないんですけれども、両側からつくるんです。しかも起点は鹿島からとなっています。伊万里を通って佐世保に行きますよね。工事が向こうから進んでいると、こっちは今のところでは全然見向きもしてもらっていないと。これが一番残念ですので、この工事に対する進捗の姿勢を変えてもらわないといけない。ただ、そのときに2つ要素がございます。1つは、私どもが考えております498のルート、つまり常広から嬉野を通って武雄へ行きますルートと、嬉野市さんが描いておられるルートが若干違っているんですよ。ここをそろえないと県のほうとしても受けられないだろうということでございますから、ここもルートをどうするかきっちり話をしないといけないと、この2つの状

況がございますので、そこを詰めないといけないと。

ただ、もとに戻りますが、沿岸道路については少し動き始めたところだったんです、実は。だったんですよ、暮れまでは。暮れになって、諫早干拓の開門が予定どおりいかなくなりました。そうするとどうしても鹿島、太良と諫早さんというのは微妙な関係がございますから、従来のとおり、あれはあれ、これはこれで一緒になってワーワーワーというわけにはいかないという実情にございます。したがって、そういう諫早干拓の状況と、この道路の関係をどういうふうに組み合わせていくかという、ある意味で難問といいますか、難しい状況ということにございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

ただ、1つ前進は、25年2月、去年の2月から、さっき言いました佐賀県もこの鹿島を通ります路線を従来の形の計画からはっきりと候補路線へ指定をしたいという気持ちを出されまして、私どもが国交省へ要請に行くときに常に一緒に行っていただくと。要請書の中にはっきりとそのことを書き込まれていますので、その分は去年から前進をしたのかなと思っております。

なお、引き続き、従来型ではない形でこれは要請を続けるということになろうかと思って おります。

〇議長(松尾勝利君)

11番橋爪敏議員。

〇11番(橋爪 敏君)

ただいま説明いただきましたが、今後とも、ぜひ頑張って早く着工できるように、ひとつ よろしくお願いして終わります。どうもありがとうございました。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。1番中村一尭議員。

〇1番(中村一尭君)

1番の中村一尭です。議案第1号の一般会計の部分で質問します。大綱質疑ということで 大きな視点で質問しますけれども、先ほど参事からも説明がありましたけれども、ちょっと かぶるところがあると思うんですけれども、市長にお尋ねをいたします。

今回、平成26年度の当初予算上がっていますけれども、この中でどういった市長の思いがあって、どういった思いを持ってこの予算をつくられたのか、具体的にその思いというのはどういった金額、項目にあらわれるのかというのをまずお伺いします。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

お答えいたします。

これは冒頭ですね、冒頭といいますか、この議会が始まりましたときに演告でお話をした

ことを御記憶かと思いますが、あの中で、この4年間の思いということもるる述べさせていただきましたので、その分については同じ1時間、時間を要しますので、そこはお許しをいただきたいと思います。

それぞれの案件につきまして、いわゆる骨格の分については必要な予算がつけてございますし、この後、新しい市長がどういうことになるかということは6月の予算編成のときにお示しを多分するという段取りになろうかと思います。

この予算の中で3つほど思いだけ言っておきますと、1つは25年度から、あるいは24年度からずっと引き続きやっていること、それについては26年度予算にも盛り込まれております。それからもう1つは、全国的にどうしてもやらないといけない、例えば、福祉政策とかそういう面について、よそに負けないように頑張らんといけないという予算は、その中の2つ目に盛り込んでございます。3つ目は消費税の関係で、どうしても消費税関連で一定の要件の方に福祉対策を講じるということがございます。それはその中に盛り込んでございます。その3つは今回の26年度予算の中に盛り込んであるということを御理解いただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

1番中村一尭議員。

〇1番(中村一尭君)

はい、わかりました。僕がこれ一番見た感じですね、予算参考資料の1ページ目にも書いていると思うんですけれども、重要な政策的事業の実現に向け、ニューディール構想実現型の予算なんだろうなと思って拝見していました。市長が今おっしゃられた23年度から引き続いている事業、福祉、あと消費税関連ということでしたけれども、そういった大きな予算を今から計上していく中で、鹿島市にこの予算を通じてどういったまちになってほしいとか、どんな鹿島の将来像を予想しているとか、そういうことについてちょっと教えてください。

〇議長(松尾勝利君)

桶口市長。

〇市長(樋口久俊君)

一番大事なことは総合計画の冒頭に出ていると思いますが、まずとにかく日本中、特に鹿島も人口が減ってきております。この人口が減るというのをふやすというのは非常に困難はありますから、人口減に何とかして歯どめをかけたい、そのペースを落としたいと、そのためにはどうすればいいだろうかということが一番の念頭にある事柄なんです。そのためにはいろんな手法があると思いますが、当面は2つだと思いますね。1つは、言葉で言えば魅力をどれだけ、鹿島にいらっしゃい、あえて言えばこちらの水は甘いよということをどういうふうにお示しできるだろうかという魅力の問題だと思います。1つはですね。

それから、もう1つは、私たちのまちにいる、まちがこれだけいいまちである、あるいは

あった、そういうものを本当に実感してもらいたい、それが交流人口、次は定住人口とつながっていくんじゃないかなと思います。そのためには手段としては財政基盤を強化しないといけないと。したがって、さっきから議論になっています経済政策、産業政策というものが不可欠になっていると思います。そういう順番で発想していただく、全て一連の長いラインでつながっていると、そういうふうに思っていただければありがたいと思いますが。

〇議長(松尾勝利君)

1番中村一尭議員。

〇1番(中村一尭君)

はい、わかりました。大きく鹿島市がこれからどうなっていくのかなとか、そういう大きな視点でこの当初予算を見ておりましたので、今、人口減に歯どめをかけるように魅力を出して、これから進んでいくということでよくわかりました。詳細な点については、今後また委員会とかの中で質問したいと思いますけれども、鹿島市で135億円ですかね、約135億円予算を通じて鹿島市民の皆さんの生活の安全とか暮らしとか将来とかをこれから担っていくという、そういう自覚と実務的な職員の皆さんの力と議会が合わさって、今後、鹿島市の運営のお手伝いと、そういうふうな鹿島市がよりいいものになっていくように望んで、また、詳細は委員会で質問しますけれども、終わりにします。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。2番稲富雅和議員。

〇2番(稲富雅和君)

2番の稲富です。一般会計予算について質問させていただきます。総額について少し確認 をとりながら質問したいと思います。

全体を見て市債等はなかなかふやしたくないという思いがありますけれども、でも、やっぱり計画を立てて投資をして市民の皆さんがよりよく使っていただくというためにはある程度の市債も確保はしなくちゃいけないと思っておりますけれども、その中で総額なんですけれども、今回135億円、そしてまた、6月議会のときにまた補正となりますと140億円を超していくわけです。そしてまた、税収は市税を含め人口が減ってもそう変わりはない、ここ10年ぐらいは変わりないというふうな計算も出されております。その中で、歳入の確保というのは非常に大事なところでありますけれども、今後、そういう計画を立てておられるのか、有利な補助財源というのも必要になってきます。その点について少しお伺いします。数字等わかればお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

歳入確保という形でなんですけれども、基本的には基本的税収であります市税、税収、ここら辺を今、滞納整理機構派遣等で税収のアップを図られるところでありますが、さらなる 客体の把握とか、そこら辺含めてやっていただきたいということと、あと現在抱えておりますのは、いわゆる市の遊休地、住宅跡地でありますとか、そこら辺の売却も積極的に行っていかなくてはならないというふうに考えております。

また、先日もあっておりましたとおり、ふるさと納税あたりも積極的にPRして歳入の増を図っていきたいというふうには考えております。ちょっと具体的な数字は持ち合わせておりませんので、よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

2番稲富雅和議員。

〇2番(稲富雅和君)

今回、一般会計予算については、鹿島ニューディール構想実現型というふうになっております。その中で地方都市リノベーション事業というのは非常に内容がよくなっていると思います。国からの補助金がほかの事業と比べてかなり多目に来る事業になっておりますので、こういった事業をどんどん探していただきたいという思いもあります。そういったことをすれば、市税がそこそこの数字でも総額が上がって、そしてまた事業ができるというふうになりますけれども、その総額というところでどこまで鹿島は持ちこたえられるのか、仮に数字を出しますと200億円まで大丈夫だよとか、そういう今後の試算というのがあれば少しお伺いしたいと思いますけれども。

〇議長(松尾勝利君)

桶口市長。

〇市長(樋口久俊君)

自治体の財政指標について、お尋ねありました。これは担当の課長から答えると思いますけれども、全体として稲富議員にお願いをしたいのは、鹿島市が市債を発行いたします。簡単に言えば借金ですよね。平成13年度からこの仕組みが変わっているということはよく頭に入れておいていただきたいんですよ、こういう地方自治体の財源についての。それまでは、債権はやっぱり市債を一本で借金をしておりました。ところが、国のほうの財政事情が変わりまして、本当は交付税で本来払わないといけないのが払えない。払わないといけないけど、負担できないと。それを後で間違いなく補塡するから、とりあえず借りておいてくれないか、これが臨時財政対策債という仕組みですから、借金が幾らかというのを長いスパン、特にさっき百三十何億円という話をされたから、そういう金目と比較するときはそれを除かないと比較にならないということを御承知いただきたいと思います。そうやって計算をしますと、平成12年度に138億円と言っていた金に相当する市の借金は、25年度では40億円ちょっとになると思います。したがって、そういうレベルで考えていただきたい。

それから、財政指標、実質公債費比率とか、そういうものをにらみ合わせながら鹿島市の体力に合わせて資金を調達していくという考え方になっておりまして、単年度よりも長期的に安定したものになるようにそれは十分配慮をしてあると。それはまたほかの市町、周りの町と比べても全然遜色のない体力に応じたものになっているということは理解をいただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

2番稲富雅和議員。

〇2番(稲富雅和君)

少し食い違いの部分が多分今あったと思います。今の市債残高を実際返すには40億円ぐらいですか、それくらいというのはわかります。市の今の力ですよね、税収等々を合わせて主要一般財源といいますか、70億円ぐらいある中で総額135億円使っているというのはよくわかります。平成12年、13年の借金総額が130じゃなくて、今の総額が135億円ということで、大分職員も苦労されて、今のこの収入に対して歳入を確保して事業をされていると思います。そういった中で、こういう地方都市リノベーション事業のような、そういうのを探していただければもっと総額がこの税収の中で、仮に総額が200億円になってもいいと思うんですよ。そこは職員の努力であったりするわけで、市長の努力であったりするわけなんですよね。でも実際、予算書等々を見て、私が議員になったころは120億円ぐらいの総額で、今はもう140億円と。そこは市債もそこまでふえていないので、健全な経営をされているという思いはあります。

そこで、歳入をうまいぐあいに確保しながらやっていただきたいという思いがあって質問をさせてもらっているわけで、そこはやり方だと思います。有利な補助金を探してくるというのもおかしな話なんですけれども、見つけてきて、そこで計画をして市民の皆さんに使っていただくというのが大事じゃないかなという思いがしておりますので、額面、数字だけ見ればどんどん上がっていって、人口はどんどん減っているというような思いもありますけれども、そしてまた、鹿島市は人口が3万1,000ですので、都会と比べて人口密度が小さければ行政コストもたくさんかかるというのもありますので、そこはそういった意味を込めて歳入確保というのをもっと、今度も一般質問でも提案させてもらいますけれども、歳入確保というのをうまくできないものかなという思いがあって、質問をしたわけであります。

その点で再度お伺いしますけれども、こういった今までにない事業だと思います、地方都 市リノベーションというのは市の持ち出しが本当に少なくて済むわけですので、こういった 事業をどんどん別の分野でも探していただき、有利な補助金の確保というのをお願いしたい と思います。その点について何かあればお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事(寺山靖久君)

お答えします。

議員言われるように、確かに鹿島市が単独、市の財源だけで取り組む大型事業というのは 基本的に難しい状況でございます。基本的に大型事業を取り組むに当たりましては、国庫補助もしくは県の補助あたりを模索しながらしていかないと大型事業に取り組めないというのは現状であります。ですから、今後控えております大型事業につきましては、まず財源的なものを模索させていただきまして、それに合う事業なのか否か、もしくはどうすればその事業に合致していくのかというのを今後検討しながら補助採択に――いろんな補助金に採択できるように事業を考えていくというのが必要になってくるかと思います。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

2番稲富雅和議員。

〇2番(稲富雅和君)

今、検討委員会等々もあっておりますので、ぜひ補助金等を活用しながら事業を進めてい ただきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。3番勝屋弘貞議員。

〇3番 (勝屋弘貞君)

3番勝屋弘貞でございます。教育関係のほうにちょっとお尋ねしたいと思います。

12月の議会で私ちょっと基礎学力の保障条例とか家庭教育の支援の条例とか、そういうことで条例制定も考えて、今後対応していただきたいということをお話しさせていただきました。

教育長の答弁の中に、やっぱり家庭の教育力の不足が見られるということもございました ものですから、そういったところを補うための今度の予算立てはどういうふうになっている のかというのをお聞きしたいと思います。反映されているか、反映はどの辺にあるか。

〇議長(松尾勝利君)

中島教育次長。

〇教育次長(中島 剛君)

お答えをします。

おっしゃるとおり、12月に家庭の基礎学力の向上ということで御意見がございました。それをどのように新年度の予算に反映をさせているかという御質問でございますけれども、単に数字でここの事業を家庭の基礎学力向上に充てているよという事業としてはございません。家庭の基礎学力の向上というものは、やはり学校と家庭と一体になって方針を掲げて上げて

いくものでございますので、そこにこの事業にこれだけ予算を投入すればそれでいいよということではないというふうに考えますので、実際そこに、はっきりここに出ているということは表面的には出ておりません。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

3番勝屋弘貞議員。

〇3番 (勝屋弘貞君)

12月の答弁の中でいろいろ難しいということをおっしゃっていたので、そういうことが返ってくるのかなと思っていましたけれども、学校サイドのほうで人手不足ということをこの前もおっしゃっていた、人手不足というか、やっぱり人が欲しいよねというふうなことを教育長おっしゃっていたんですけれども、その辺のあたりの反映はどのようになされているんでしょうか。

〇議長(松尾勝利君)

江島教育長。

〇教育長 (江島秀隆君)

人手不足ということに対しましては、新年度予算の中で、学校生活支援員というのを今回 1名増ということで計上をさせていただいております。

それから、先ほどの中島教育次長の分にやや補足をさせていただきますけれども、全庁的 に考えていかなくてはいけないということを申し上げたと思っております。

そこで、ちょっと関連をつけるといたしますれば、放課後児童クラブの分校とか小学校への設置あたりはそれに関連するものかというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

3番勝屋弘貞議員。

〇3番 (勝屋弘貞君)

まちづくりは人づくりと私思っていますので、人を育てるという意味で、全体的な社会教育的なところで大人向けの事業というか、そういったところでいろいろ考えていらっしゃると思いますけれども、市民の意識を変えるというと失礼なんですけど、考え方を変えて、やっぱり一人一人が向上するような市民であってもらいたいと、そういうふうに思っていただける市民になってもらいたいと思いますので、それに関して何か取り組まれるところはございますでしょうか。

〇議長(松尾勝利君)

江島教育長。

〇教育長 (江島秀隆君)

子供向け、あるいは地域の人たちを対象にということで、これまでも生涯学習、社会教育 関係でいろんな事業に取り組んでおりますし、また、昨年行いました囲碁に関しても、新年 度、ふれあい囲碁というものを改めて取り組むというようなことも考えておる次第でござい ます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありますか。4番竹下勇議員。

〇4番(竹下 勇君)

4番議員の竹下でございます。私のほうからも総括的な質問をさせていただきます。

各事業については、特別委員会が行われますので、そのときにお聞きするとして、前提となります予算総額の問題です。24年度に12,370,000千円余り、25年度で12,648,000千円ぐらいと270,000千円ぐらい伸びて、今回13,589,000千円と941,000千円ですか、伸びております。今回これだけ伸びてもまだ骨格予算だということですので、6月の補正をした後には追加予算含めて大体どれくらいの規模になる予測でしょうか、お伺いします。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

まず、市長選を控えて改選期でありますので、基本的には新規施策を除く予算となっておりますけれども、先ほど議員言われたとおり、7.4%の増という結果になってしまっております。

理由を申しますと、いわゆる今までずっと継続している事業の伸びが約10億円等あります。 あとは先ほど出ました消費税に関する臨時の給付金関係とかいろんなこともありまして、そ の分の増が3億円ありまして、対前年比7.4%の増という結果になってしまっております。

具体的に言えば、東部中学校の2年目継続事業としておりますのが、770,000千円の増とか、地方都市リノベーション事業は、昨年は6月補正でお願いしておりましたけれども、そこら辺が370,000千円程度の増、あと先ほど申しました扶助費関係で、臨時給付金、子育て臨時給付金が95,000千円組まなくてはならない、あとは西部環境組合建設に伴います負担金が53,000千円ほどふえているというふうな状況も考えております。

6月の肉づけ後が幾らになるのかということですけれども、ちょっと非常に言いづらいと ころもありまして、あくまで新市長がその施策をどう判断するのかで若干動きますので、数 億円単位であるということだけ申し上げます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番竹下勇議員。

〇4番(竹下 勇君)

済みません。答えづらいことを聞いてしまいました。

前回のことから考えると3億円からちょっと乗ったくらいの程度かなというふうに思います。今回、3月の補正予算を成立したわけですけれども、当初予算と補正と比べますとやっぱり9億円、10億円ぐらい伸びているわけですよね。これから考えると26年度の最後のときには140億円はやっぱり超えるだろうなという予測になりますけれども、財政当局としても140から145ぐらいの見通しは立てられているのでしょうか、お伺いします。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

では、お答えします。

昨年度、昨年というか、今年度に策定しました中期財政計画に今あくまでも推計でございますけれども、147億円ぐらいのベースでいくのではないかという見込みを立てているところでございます。今後、普通交付税の動向でありますとか見据えながら、そこら辺また判断していくことになろうかと思います。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番竹下勇議員。

〇4番(竹下 勇君)

予算がふえていくというのは成長というふうにもとれますので、悪いことではないという ふうな気もいたします。しかし、収入とのバランスというのが非常に大切でございますので、 先ほど稲富議員からもありましたように、事業をやる際、少しでも何らかの援助というです か、補助を受けられるものは各課において精査していただいて、単費だけでいくということ はまずないでしょうけれども、少しでも多くの補助がとれるように事業の組み立てというで すかね、後から補助にのらんやったというようなことがないようにしていただきたいなと思 います。

それから、先ほど中期財政計画、私も見ながら140億円の後半ぐらいの計画が立てられた 上での計画でしたので、何とかこれでなっていくのかなというふうに思います。

ただ、市民会館を建てるとなるとその時期はまた大きく予算が要ることになると思います ので、それも頭に入れながらひとつ財政運営、よろしくお願いをして、終わりたいと思いま す。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありますか。5番角田一美議員。

〇5番(角田一美君)

5番角田一美です。26年度一般会計当初予算について御質問いたします。

今回4月に行われる予定の市長改選によりまして、当初予算は骨格予算、いわゆる政策的 な新規政策だけを6月送りされて、実際これまで樋口市長が1期で取り組まれた継続事業、 特に小学校、中学校の耐震、あるいは校舎改築等事業、それから、地方都市リノベーション 事業に昨年度議会で賛成多数で取り組んでいただいております、こういった継続事業につ いて上げられている関係で、総額13,589,000千円というと対前年比で7.4%、総額、金額的 に94,000千円と膨らんだ形に予算編成となっているわけですね。通常の骨格予算は対前年度 予算を下回った予算になるわけですけれども、今回はそういった形で非常に、あと肉づけを 6月されるにしてもそう財政的な余裕はないだろうと思うんです。しかし、このニューディ ール構想、25年度から10カ年で70億円予定されておりますけれども、12年度当初、いわゆる 蟻尾山公園なり、ララベルを大型事業を取り組む当時は予算規模にして140億円台にあった と思うんですね。その当時の借金も実質138億円の借り入れ、実質市債があったわけですけ れども、これが13年度から先ほど市長が申し上げましたように、その財政の仕組みが変わっ て臨時財政対策債等に切りかえられて、その当時はゼロでありましたので、いわゆるその当 時3万4,000人、鹿島市の人口からしますと133億円の借金を3万4,000人で担っていたわけ ですけれども、これの25年度の補正後の決算見込みを見てみますと、借金は138億円から 約8,540,000千円、これが臨時財政対策債の制度が導入されて臨時財政対策債が4,178,000千 円ほどありますので、これは交付税等で見てもらうとすると実質差し引き市民の皆さんの借 金は4,362,000千円程度になると思うんですけれども、人口がその当時の3万4,000人からも う3万1,000台に3,000人ほど減った中でのですね、借金は実質138億円が4,362,000千円とい うふうに減ってきているわけですね。そうした中で、これまでのように何も取り組まないで 非常に財政が、税収というのはその当時からすると市税と29億円でほとんど変わらない状況 の中で、いわゆるある程度の市民生活の経済を豊かにするために、ある程度かじ取りを樋口 市政になって、非常に前の桑原市長のときに財政再建に取り組んだ結果、こういった財政余 力が出てきたから、ある程度、市の経済力を発展するために取り組まれているんですけれど も、この26年度の当初予算を見てみますと、借入金も92億円に若干ふえています。8,540,000 千円から92億円にふえているわけですね。連動して臨時財政対策債も4,178,000千円から 4,345,000千円と、これもふえている。差し引きしますと約3万1,000人が負っている実質借 り入れ4,854,000千円程度になりますけれども、これが今後、あとニューディール構想に10 年間で70億円といいますと、大体7億円ずつ平均なるわけですけれども、来年度当初予算、 継続事業を見てみますとニューディール構想、シビックセンター構想、新世紀センター、こ ういったものに取り組んで、そして、新たに施策として、いわゆる市民会館の建設事業に取 りかかり始めとして検討委員会の予算も掲げられています。当然、市民の皆さんの要望も強 いからこういったやつに取り組まれると思うんですけれども、今後この財政収支見込みですか、いわゆる来年度予算が6月肉づけされても140億円ぐらい、10年前、平成12年当時の規模と同じになるんですけれども、この70億円の事業規模というのは今後10年間の中で、ピーク時がどのくらいなるのか、そして、このピーク時で市債の借入残高、そのときの、いわゆる臨時財政対策債の見込み、そして、実質借入金残額がピーク時でどのくらい、恐らく市民会館、ピオは大体、今年度、26年度で終わります。それから新世紀センターも間もなくして28年にはもう終わりますので、それから市民会館もその当時からしますと、ここ四、五年の間には大型事業の大体の見込みが見込めますので、一番ピーク時の予算規模と、そのときの市債借入残高、財政対策債の残高、いわゆる実質市民の皆さんの借金が一番ピーク時でどのくらいに見込んであるのか、そこら辺をお尋ねします。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

これは、あくまでも先ほど申し上げた中期財政計画に基づく推計でありますけれども、先ほど申しましたように、平成26年度が147億円、その次は140――ずっと140億円台で多分推移していくものと推計しています。若干、平成28年度は事業がダウンする関係で128億円ぐらいと見込んでおりますけれども、その後、建設事業にかかっていけば140億円の半ばで推移すると推計したところでございます。これはあくまで推計でございますので、よろしくお願いします。

それと、市債残高のピークの見込みですけれども、平成32年度に見かけの総額は140億円 近くになるというふうに見込んでおります。ただ、これは先ほど議員言われていますとおり、 臨時財政対策債がありますので、いわゆる通常の建設地方債は約83億円というふうに見込ん でいるところでございます。その後はだんだん減っていくというところで見込んでいるとこ ろでございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

5番角田一美議員。

〇5番(角田一美君)

70億円を大体10年しますと、財政規模として新市長が新たな施策を打ち出すとまた変わってくるんでしょうけれども、ニューディール構想実現のためには大体140億円ぐらいの予算規模で推移するということですけれども、そうしたならばかじ取りを、いわゆる市長よく言われます、今まではコンクリートから人へというやつを、コンクリートと人もというふうな形で切りかえて、ある程度の経済発動をしながら財政運用をやっていくと記述されています

けれども、先ほど言われたあれからいきますと市債残高も140億円程度になるということですけれども、140億円の中で、いわゆる臨時財政対策債がどのくらいになるのか、そして、差し引きが大体、実質借入残額がどのくらいになるのか、今のニューディール構想の中で結構ですけれども。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

現在立てております中期財政計画等の見通しによりますと、平成30年度で140億円、見かけの数字はですね。そのうち臨時財政対策債は約57億円見込んでおりますので、実質の借金であります建設地方債は83億円という形になります。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

5番角田一美議員。

〇5番(角田一美君)

先ほどちょっと私も聞き漏らして、実質借入金が26年度、来年度当初予算規模では4,854,950 千円程度見込んでいるやつが、一番ピーク時の平成32年に約83億円、そういうふうになるということですね。今の借入金の25年度、現在43億円から83億円と相当負担になる。しかし、一番ピーク時の平成12年度当初からすると借入金は138億円から83億円に減るからそうならない。しかし、人口がそれだけ減少し、また、今後もさらに2万6,000台、2万8,000台に減っていきますから、非常にその当時の1人当たりの借り残高はどうなるのかということなんでしょうけれども。

非常にそこら辺が市民の皆さんが、せっかく前桑原市長のときに財政再建を図ってきたやつがまたもとどおりにならないだろうかと非常に心配をされています。そして、特に市民の皆さんでこのニューディール、いわゆるシビックセンター構想の中でも、いわゆるピオに市民交流プラザを予定されていますけれども、この事業について、いわゆる国の補助事業、国のリノベーション事業等活用して、できるだけ市民の皆さんの負担を軽くするような形でこの制度を利用してされていますけれども、このリノベーション事業の25年度とまた26年度予定されている2カ年度のピオ市民交流プラザの、いわゆる改築事業費総額に対して補助事業、それから、国からのそういった臨時財政対策債と組み合わせて実質鹿島市民が負担する総額が2カ年の事業の中で幾らなのか、26年度で大体ピオの改修事業はもう終わるわけですけれども、そこら辺をお知らせして、市民の皆さんは物すごく心配されているんですけれども、それをまず。

〇議長(松尾勝利君)

角田議員に申し上げます。個々の事業については委員会付託されておりますので、なるべく大綱質疑でお願いしたいと思います。

桶口市長。

〇市長(樋口久俊君)

じゃ、必要があれば具体的な数字は課長から答えさせますが、全体となりますとね、市債の話にありましたので、ちょっともう少し解説をしておきますと、今、鹿島市では財政基盤の強化計画というのをずっとやっているんですよ、18年度からね。それはしっかり守ってきている。ということは、その分、緊縮財政をとってきたということなんですよね。そのときに、普通の御家庭でも同じなんですけれども、出るのを締めるか入るのをふやすかという話、できれば両方やっていって留保がたくさんあったほうがいい、これは決まっているんですけれども、当時の状況をですね、記憶を呼び戻していただければ、国も景気よくなくなってきた、三位一体改革というので市町村にぐっと圧力がかかってきた、こういうことがございましたね。したがって、鹿島市はどういうふうになったかというと、経常経費をなるべく抑える。そしてもう1つは、新規投資は原則しないというふうにやって、頑張って頑張って財政基盤を強化してもらった。これはその予定どおりのラインでいったと思います。その書類をね、よくごらんなっていただきますと最後のところにね、これは22年までだろうと。23年になったら予定どおりいけば、このハンドルを切りかえていったほうがいいと書いてあるんですよ。そのとおり実はなったんですよ。

したがって、23年度からですね、私の言葉で言わせてもらえばコンクリートも人もという言葉で言っていますが、少しギアを切りかえて、老朽化しているものとか市民のニーズが強いものとか、よそのまちと比較していろいろ要望が出てくるもの、こういうものに対応しようじゃないかというのが今の全体のニューディール構想のバックになっていると。当然予想されなかった災害とか安全・安心も出てきましたけど、そういうことでございます。

したがって、ずっとそのまま行ったら緊縮財政で、そういう財政運営はせいぜい5年とかそういうタイムでございますから、継続するわけにいかない。当初からあの計画の中にはビルトインされていた、つまり盛り込まれていたということでございます。そのラインのとおり実はやっているということですから、むしろ心配なのは鹿島市が負担に耐えないほどですね、多額のそういう建設とか事業に踏み切るかどうか、それはやってはいけないということで、先ほどから課長がお話をしていますように、中期の財政計画を立てまして、ずっと一少なくとも平成30年度ぐらい、32年度ぐらいが恐らくピークになるんじゃないかと思いますが、実質公債費比率も健全な経営であると言われる11%程度で推移すると、そういう中で我々は予算編成をしていきたいと、そういう基本方針にあるということを御理解いただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

具体的な事業費の関係を申し上げますと、市民交流プラザの関係は約890,000千円かかります。そのうち430,000千円は国庫補助がついてまいります。市債の発行を390,000千円と見込んでいるところでございます。このうち、90,000千円については後年度交付税措置で返ってくるとなります。単年度でいきますと一般財源は70,000千円、ですから、起債の償還を加えますと実質的な一般財源は370,000千円程度と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

5番角田一美議員。

〇5番(角田一美君)

ありがとうございました。あと詳しいことはまた一般当初予算の委員会の中で質問して、そういうふうな形で、やはりシビックセンター構想でいろんな市内の公共建物が老朽化して建てかえの時期に来ている。これをやはり長期計画の中で財政収支見通しを立てて、市民の皆さんの負担がかからないような、そして、行財政の運営に支障がないような形で中長期計画の財政収支計画を立てた上でやっておられるということで非常に安心をいたしています。収支比率も11%台で保てるということで、やはりそこら辺のしっかりした財政見通しの中でやっていただいておりますので、ある程度そういった形で必要なものはやはり計画的にやっていくと、非常に大切だと思います。そういった形で市民の皆様がやはり心配のないような形で、ある程度、適時適時そこら辺の見通しについて、いわゆる説明をしていただいて、しっかり財政をやっていただきたいと思います。

あと、小さいことか何かわかりませんので、あとは特別委員会でちょっとまた譲ることに して、今回はこの程度に終わりたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

ここで10分程度休憩します。午後2時35分から再開します。

午後2時22分 休憩午後2時35分 再開

〇議長(松尾勝利君)

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。 質疑ありませんか。6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

何点か質問させていただきます。

平成26年度の予算13,589,000千円という、私も骨格予算にしては随分と大盤振る舞いをしたような予算編成だなという気がしております。この中に「ニューディール構想実現型」と

いうふうな文言が入っております。先ほど議員の質問の中で、平成26年度ニューディール構想全体に係る費用というものが376,938千円というお答えをいただきました。この新年度予算というものが市民の方にとって魅力ある予算編成に見えるのかどうかというところをまずお聞きをしたいと思いますが、先ほどから述べているように、ニューディール構想実現型ということであれば、この中に、このもともととなる中心市街地の活性化策、これがどこに入っているのか。シビックセンター構想についても、「中心市街地の活性化のために」という言葉を何回となくいただいております。それでは、商工費を含め、どこにその部分が入っているのか、お答えください。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

お答えいたします。

まず、中心市街地活性化という言葉での主要事業というのをちょっと今ここには載せていないと思います。ただ、先ほど来御紹介しておりますように、このニューディールに伴う中心市街地への市民交流プラザの建設、そういったものを継続して取り組んでいる、そういったものがここで示す中心市街地の活性化策というふうに考えております。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

市民交流プラザピオ、ことしの9月にリニューアルオープンといいますか、そこのあたりが予定になっていますが、それが中心市街地の活性化策ということですね。(「はい」と呼ぶ者あり)わかりました。しかし、そのほかにピオの、昔でいう搬入口と言われた裏のところ、職人通りを形成したいとか、そのほかに中心市街地、ピオを取り巻くところは中心商店街と言われるわけですが、商工費についても、さほど前年度と変わりがない257,000千円程度、どういうふうにして、そのピオを中心とした活性化というのは進められるんですか。本来だったら、この当初予算にニューディール構想全体枠と一緒に入っているべきだと思いますがどうでしょうか、お答えください。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

お答えいたします。

まず、この当初予算で、市民交流プラザ関係がまず継続してやらなければならない事業を 盛り込んでおります。また、市長の改選後の6月には、今度はこのピオを生かしたソフト的 な事業が計上されるものではないかというふうに思っております。そういったところを現在 は、今、ハードの事業の整備を行っておりますが、いわゆる肉づけ時には、こういったハードに加えた、ここを生かしてどういうふうなソフト事業を展開していくか。そして、それによってどういうふうにまちづくりに貢献していくか、そういったものが御紹介できるというふうに考えております。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

今の答弁で十分と私は思えません。新年度の特別審査のときにもう少し掘り下げて質問を したいと思います。私だけ時間をとるわけにはいきませんから、次に行きます。

それと税収入はしっかりと確保しなければならない。人口は減っているけど、市税、特に個人税については若干の微増であると、これはありがたいことなのかなと思います。

それと、もう1つ、委員会の中でも時折話題に出てきておりましたふるさと納税、私は、中川部長を初め、農商工連携、6次産業を進める中で、これを一つその中に組み込んで、ふるさと納税の各地区で納税の争奪合戦といいますか、やっていますよね、ここに参戦する気持ちがあるのか。

ちょっとこの予算書を見ていますと、ふるさと納税については、活用事業ということに320 千円、基金積み立て1,000千円というのが出ていますが、どのくらいふるさと納税に期待を されているのか。そして、それに対してどれだけの魅力あるものを、納税していただいた方 にフィードバックできるのか、そこのあたりを御答弁いただけますか。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

ふるさと納税についてお答えします。

ふるさと納税の今までの実績状況を、まず御報告いたします。

平成20年度が600千円、21年度が837千円、22年度が640千円、23年度が735千円、24年度は570千円、25年度でいきますと、先日、大口がありまして、1,000千円超えがあっております。 鹿島市がふるさと納税をスタートするときには、基本的にいわゆるお返しはしないということでスタートしておりました。それで、一応600千円から800千円前後をいただいていることになったわけですけれども、2年ぐらい前からはそれじゃあんまりだろうということで、鹿島特産品でありますノリを九州の方にはお返しをしているところでございます。

いろんなテレビでもあっていますように、ふるさと納税の魅力は、鹿島市のPRも含めてですけれども、いろんな特産品がいただけるという納税者のメリットもいろいろうたわれておりますので、ちょっと現段階でこうするというのはありませんけれども、時間をかけまして、どういう鹿島市の特産品を贈ったほうが喜ばれるのか、何がいいのかを含めて、今度、

来年度か本年度検討しまして、どういう形でふるさと納税をPRし、鹿島市をPRしていくのかを考えたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

過去6年ぐらいで600千円ぐらいから1,000千円ぐらい、毎年そのくらいの収入ということで、そうかもわかりません。しかし、皆さん方が、行政の方も市民の方も頑張ってきた成果が今あらわれているのが酒蔵ツーリズムだろうと思います。今度の酒蔵ツーリズム、また6つの蔵でのそういうふうな特別なお酒、セットがあると思うんですよね。それこそそういうふうなところとコラボをしていただいて、これに使っていただければなと思います。これはこのくらいにしておきたいと思います。

あともう1つ、予算関係、一般会計の予算の中で、この白い厚い説明書の134ページをちょっと開いていただけますか。民生費の中で保育所運営費についてです。

ここに定員数が書いてあります。一番多いところで140人、一番少ないところで20人。もちろんその地域によって、人口が減少している地域、どうしても人の流れが多い中心部、密集しているところ、これだけの差があります。私が気にするのは、こういう中、各保育園が安定した経営ができているのかというところです。もし、経営が安定していないということがあるならば、そこに通う園児に結局負担が来る。この定員の基準となるのはどういうふうなものなのか、まず教えていただけますか。

○議長(松尾勝利君)

栗林福祉事務所長。

〇福祉事務所長 (栗林雅彦君)

お答えいたします。

まず、定員ということでございますけれども、その人数を賄えるだけの広さ、それと基本的な保育所の保育士の数等でこの人数は何人まで、何人入れるという部分が決定されるわけでございます。ただ、基本的に今現在鹿島市におきましては、保育所の入所につきましては、いわゆる保護者さんの御希望を第一優先として決定をいたしているところでございます。それだけではございませんけど、どうしてもオーバーしてしまったと、あるいはそういうときには第2希望にお願いする場合もございますが、基本的には希望先にお願いをしているといった状態でございます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

はい、ありがとうございます。今、課長がおっしゃったように、保護者の希望がまず優先されますよね。どうしても仕事が鹿島の街部であったりしたら、送り迎えにそちらが非常に便利であるということ、それと、やはりここ数年、各保育所、県の補助をいただいて改装等をしております。そういうふうなところは軒並み人数が上がってきているんじゃないかなという気もいたします。市内6地区といいますけど、ここのあたりで、理想としてはバランスのいい定員数というのが理想でしょうが、そういうわけにもいかないなという気がしております。ここのあたり、担当課としてもしっかりといろんなお手伝いはされていると思いますが、やはり気になるのが、少ないところの園児さんたち、それと、そこの経営というのが気になりますので、しっかりとそこのあたり見ていただければなと思います。総括的なところですので、そのくらいにいたします。

あともう1点、国民健康保険のことについて、ちょっとお聞きをしたいと思います。

同じこの厚い資料の中の262ページに、世帯数と被保険者数というふうなものが書いてございます。ただ、ことしのこの予算を見ますと、国保税、基本的に少し昨年よりも予算としては削減になっていると思います。そこのあたり、どういうふうな理由なのか教えていただけますか。

〇議長(松尾勝利君)

保険健康課長。

〇保険健康課長 (土井正昭君)

お答えをいたします。

国保税の前年度比での減ですけれども、これは国保の加入者ですね、加入世帯、加入被保 険者数とも減少傾向にありますので、昨年より減られたことによって国保の税収自体も減る ということになります。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

一番最初のこの議案の説明のときに、多分私がここに書いているので29,822千円の減とお聞きしたと思います。それがそのまま被保険者数の減少につながるということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)はい、わかりました。

それで、この資料の263ページぐらいから、各項目にまたがって、被保険者の1人当たりの平均のかかる費用というものがずうっと書いてあります。全てが国民健康保険の収入と照らし合わせることはできないとは思いますが、ここ数年の中、昨年度でもいいんですが、国民健康保険税、収入が入ってきます。それと、今度は1人当たりにかかる平均の費用、現在の収入と支出のバランス、ここのあたりはどのようになっていますか。答えられる範囲で結

構です、お願いします。

〇議長(松尾勝利君)

土井保険健康課長。

〇保険健康課長(土井正昭君)

お答えをいたします。

国民健康保険特別会計での収入と支出のバランスということでお答えをいたします。

国民健康保険事業というのが特別会計になっているというのが、そもそも特定の収入によって特定の支出に充てるため一般会計からは独立して経理を行うというものであります。つまり、独立採算で経理をされることとなっているものですけれども、国保の場合は保険税、それから、国、県の負担金、そして、その他の収入を財源として保険の給付ですね、医療費を支払うということを中心とする事業となっております。介護支援分とか、今は後期高齢の支援分とかが出てきておりますけれども、単純に言いますと保険給付費、医療費に係る分を公費と税で半々、50%ずつで負担をするという仕組みになっております。

そういった中で、税の中に、例えば軽減を行うとか事務費とか、そういった繰入金は当然、一般会計から繰り入れをした後での保険税ということで算出をしてお願いをするものとなっております。24年度の最終的な決算が、前年度の基金に積み立てていたものまで全てを予算の中に入れて、最終的に47,400千円の黒字ということになりました、最終ですね。保険税を3年間にかけて21年度まで税率を上げさせていただいて、22年度から運営をしておりますが、それで今、収支がとんとん。約40億円の予算規模ですので、それのうちの前年度が40,000千円の黒字でしたので、今のところぎりぎりとんとんで推移をしております。25年度もまだ確定はしておりませんが、今年度ほぼ単年度ではちょっとどうかというぐらいの状況、今が10月までの医療——きのう補正で出させていただきましたけれども、あと2月までの医療費の状況で最終的な決算が出ますので25年度はまだ出ておりませんが、24年度でそういう状況にありますので、今のところ収入、支出のバランスという意味では、国保税、今の状況でぎりぎりの運営をしているというふうに考えております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

はい、ありがとうございました。当然、相当な黒字決算ということであれば、それは市民 に還元して、そして、国保税を下げるという方法をとるべきだろうとは思いますが、先ほど 御答弁いただいた分は私たちも決算でも聞いておりますから、今やはり、本当、県内の中で も高いと言われる鹿島市の国保、これでも今限界であると。

それでは、今回、この予算自体が減額になったのが国保の加入者、被保険者数の減少とい

うことでしたが、これがこのままずるずると減っていくとなったら、逆に今度は国保は上がっていくわけですか、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

〇議長(松尾勝利君)

土井保険健康課長。

〇保険健康課長(土井正昭君)

お答えをいたします。

その前に確認ですが、国保税が上がるかという御質問ですか、今後厳しくなればという、 歳入が、国保税の収入が減ればですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

それにつきましては、今、社会保障制度国民会議の中で当然議論もされておりまして、それが税との一体改革の中で議論をされている項目の一つでもあります。そういったことで、今後、保障制度改革の中では現在の国民健康保険制度を維持するということと、もう1つが29年度までには県単位での広域化、そこまで含めて今検討をなされております。そういった中で、私どもとしましては、今の国の方針といいますか対応を見守りながら、29年度まで何とか今の状況で乗り切ることを、それのためには、例えば保健事業ですね、うちで国保の保険者としてできること、例えば医療費を抑制するための保健事業など、そういったことでの取り組みで何とか乗り切りたいと考えております。

〇議長(松尾勝利君)

6番伊東茂議員。

〇6番(伊東 茂君)

はい、ありがとうございます。課長の御答弁、すばらしいと思います。そうだろうと私も 決算のときにも話をしておりますが、早く県内一律の、この国民保険税というのになってい ただきたい、足並みがそろうのがいつになるのかわかりませんが、29年度の予定ということ ですので、あと3年ぐらいで、それまでは何としてでも、これ以上は上げるわけにはいかな いだろうと私たち議員も、そういうふうに思っております。そのためには、もちろん事務に かかわる費用等、さまざまな削減策を考えていただけるだろうとは思っておりますが、そこ のあたりは私たちも議員として、しっかりとチェックをしていきたいと思っております。

ほかにつきましては、特別の審査でまた質問をいたします。ありがとうございます。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。8番徳村博紀議員。

〇8番(徳村博紀君)

一、二点、簡単ですけれども、質問をさせていただきます。

参考資料の60ページですけれども、平成25年度3月補正見込み、あと、その後ろに平成26年度の当初予算ということで、先ほどから市債の話が出ておりましたけれども、その下のほうに財政指標ということで、経常収支比率、起債制限比率、実質公債費比率、そして財政力

指数ということで4大指標ありますけれども、この部分が抜けているんですけれども、これ はまず、例えば、今まだ数字が確定していないから出せないんだろうというふうに思います けれども。

先日、全協か委員会の中でいただいた資料の中に、平成26年度には経常収支比率が97%というような資料をいただいたと思います。実際、先ほど委員からの質問がありましたけれども、26年度の予算、もう最初の見込みの予算が147億円と先ほどおっしゃいましたけれども、これが出ているということであれば、経常収支比率もある程度見込みが立っているんじゃないかなというふうに思います。ここの経常収支比率が何%ぐらいになっているのかということをお伺いしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

経常収支比率につきましては、あくまで、これは中期財政上の推計ということでお考えください。経常収支比率26年度見込みでは97.1%と推計しております。26年度だけでよろしいですか。(「わかれば」と呼ぶ者あり)現段階での推計のときでは95.3%というふうな見込みを立てております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

8番徳村博紀議員。

○8番(徳村博紀君)

100%により近づいていっているという感覚は否めないんですけれども、先ほどから市債があって、その中で臨時財政対策債というのが国からの交付措置ということで、実際の借金というのは少ないんですよということですけれども、実際、臨時財政対策債も国から来るものですから、国の財源というのは、これは国債を発行して国民から借金をしているということになります。ですから、純粋にこれだけが市民の借金かというと、今、国の借金は、全体でいきますと7,000千円から8,000千円ぐらいいっているだろうと。

あと、県民1人当たり、先ほど調べましたけれども、2010年度で830千円と出ております。 そして、鹿島市は平成22年度、2010年ですけれども、1人当たり304千円ということで出て おります。この304千円という借金の中に、国民のさっき言った8,000千円ぐらいの借金、そ して、県の830千円の借金、これは含まれていないんですね。ですから、国民1人当たりの 借金というのは、市民の借金、県民の借金、国民の借金、全部合わせた額なんです。どうに かすると、もうそろそろ1人当たり10,000千円を超えてしまうというふうな状況も生まれて いるわけです。 ですから、これを本当に減らそうと思えば、やはりこういった少しずつ各地方が臨時財政対策債のようなものに頼らないような状況をつくっていかなければならないというふうに思いますけれども、先ほど97.1%ということで、平成26年度は97.1%、平成24年度で91.3%になっておりますけれども、これは県内で5番目に悪いんですね。このとき、平成24年度で一番悪いところは96.2%で、これは多久市なんですよ。96.2%の経常収支比率が県内でワースト1、鹿島市は平成26年度で97.1%ということは、これはもうことし26年ですから、これが県内でワースト1になるんじゃないかなというふうに私は危惧をするわけですけれども、この点について、実際これから26年度以降推計される数字として97%を超えないということは言えるんですか。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

これは、中期財政計画はあくまで地方交付税も推計であります、市税も推計であります、 それに基づいた歳入歳出の経常収支を立てているところではございますけれども、現段階で のピークは平成26年度の97.1%、その後93.5%、92.0%、92.2%というぐあいに92%前後で 推移するものというふうに推計をしております。これが基本的には、先ほど申します国が借 金して地方に配っている地方交付税というのがあります。それが縮減をかけてきた場合には、 非常に影響は大だというふうに考えているところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

8番徳村博紀議員。

〇8番(徳村博紀君)

今後、国の借金も減ることはないような感じがいたしますので、こういう点も考えながら、 臨時財政対策債が今のような状況で来るかというと、ちょっとそれもわからない部分がある かと思いますので、ぜひこの点については、できるだけ借金は減らしながら、市民の負担が かからないような、そういう政策でやっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

質問が、実は議案第3号と第6号以外に共通していた予算があるものですから、そのこと について質問させていただきます。質問は2点でございます。

まず、パソコンのことでございますけれども、いわゆるXPという、Windows XP が間もなくサービスが停止になります。そうなったときに、じゃ、いわゆる庁内等で使われ

ているパソコンの状態が今はどういう状態になっているのか、もう更新をされているのかど うか、まずこのことをお尋ねいたします。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

私ども企画財政課で管理をしておりますパソコンが全部で314台あります。そのうちの94%が今、294台の更新が終わっております。残り20台ぐらいありますので、これについては年度末までに基本ソフトを、XPより新バージョンへ入れかえる予定にしています。以上です。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

その数字を聞いて安心いたしました。

そしたら、今度、教育長お尋ねいたしますけれども、小・中学校にもパソコンございます よね、教育用のパソコンがございますけれども、そちらのほうの更新はもう済んでおります か。

〇議長(松尾勝利君)

江島教育長。

〇教育長 (江島秀隆君)

学校のパソコンは、もう既に対応済みでございます。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

そしたら、もう1つ、指定管理者、例えばエイブルですとか各公民館、地区公民館ございますけれども、そこら辺ももう更新は済んでいるということですか。

〇議長(松尾勝利君)

澤野生涯学習課長。

〇生涯学習課長 (澤野政信君)

お答えいたします。

公民館、指定管理については、市の備品ということで、もう一緒にしている――今完全に終わっているかというのはちょっとまだ確認しておりませんが、市の備品として対応しております。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

パソコンに関しては、保守点検とリースと両方の予算が各部署ごとについていますよね。 その更新についても、じゃ、リース契約の中で更新がされていくのか、保守点検の中でされ ていくのか、それはどちらなんでしょう。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

ソフトの入れかえの件については、現在ちょっと確認しておりませんので、これは後ほど またお答えいたします。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

以前も私はリースよりも買い取りのほうがはるかに安く上がるんじゃないですかということを言ったことはございますけれども、ただ、リース契約の中に、いわゆる更新が、もう契約も入っているということであれば、それはそれでいいことかなというふうに思っているから一応こういう質問をいたしました。それは後で調べをしておってください、リースの契約の中に入っているかどうか。

では、次の質問にかわります。

今、東日本大震災の後、いわゆる復興工事、それから東京オリンピックが決まりまして、オリンピックの工事等々で実は資材が高騰していますよね。資材だけではなく燃料も高騰いたしております。そういうことで、実は鹿島の昨年度の東部中学の工事につきましても、もう99%以上の落札率でございました。ということは、それだけ資材が上がっているという状況だと思うんです。だから、そういう状況の中で、じゃ、26年度予算に、資材が上がっている、もちろん人件費も上がっています。重機の借り入れも上がっていますよね。だから、そういうことも加味した予算で提示をされているのかどうか、そのことをお尋ねいたします。

〇議長(松尾勝利君)

森田都市建設課長。

〇都市建設課長(森田 博君)

人件費の高騰、それから、資材の高騰ということでございますが、国土交通省がことしに 入りまして1月末に設計工事の労務単価の発表をいたしまして、約7.1%上昇をいたしてお ります。佐賀県におきましても、これに近い数値になっているということでございます。

また、資材につきましては、やはり鉄筋とか木材、それから石油についてはまだ上昇傾向にあるということでございます。しかしながら、生コンとか骨材、こういうものについてはほぼ落ちついていると、横ばい状態というふうな状況でございます。

この資材の人件費の単価を26年度予算に反映しているかといえば、26年度の予算編成は1 月末には大体完了いたしております。発表されたのが1月末ということでございますので、 平成26年度予算には、この市労務単価については反映されていないということであります。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

実は、新聞報道なんですけれども、復興工事に関して入札が不調に終わったという例があったということがありました。これはやはり単価がそれだけ上がってきて、入札しても、いわゆる利益がどうしても出ないということで不調になって、その後に単価を上げて再入札をしたという前例もございました。

私が心配していますのは、今からさまざまな工事が鹿島でもございますけれども、そうなったとき、そういう事態が鹿島で起こらなければいいなという思いがありまして実はこういう質問をいたしました。ですから、まだ7.1%上昇しているという部分は加味をされていないという状況の中で、どうなっていくのかなと。だから、将来的に、もしまだ資材が上昇をしていたと、労務費が上がっていったという状況になったときに、どう対処をされるのかなということについて質問したいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

森田都市建設課長。

〇都市建設課長(森田 博君)

この労務単価につきましては、佐賀県におきましては、既に2月10日以降の入札分については新単価を採用することということで通知が来ております。

資材につきましても、大体おおよそ4月か6月ぐらいに佐賀県で統一した資材の単価が公表されます。これに基づいて設計をしていくわけなんですが、当然その分7.1%労務単価が上昇しておりますので、設計額といいますか、その分も当然上昇するわけでございまして、その分につきましてどうするかということでございますが、これにつきましては、やはり事業量の見直しといいますか、例えば舗装でいきますと、舗装面積を縮小して次年度に送るとか、そういうふうな対応をしていかざるを得ないというふうになるかと思います。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

今の答弁を聞いていますと、いわゆる事業量、事業の量自体を次に回すというやり方をするということだというふうに判断してもよろしいですか。例えば今、予算として、いわゆる 建設関係の予算が出てきていますけれども、これを途中で組み替えるということは考えていないということですね。

〇議長(松尾勝利君)

森田都市建設課長。

〇都市建設課長(森田 博君)

組み替えといいますか、補正という捉え方でよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)例えば、業務委託ですね。年間を通して行います業務委託、これは単年度で管理をいたします。これにつきましては、途中、事業量を減らすということはできません。それから、工事もそうでしょうけれども、単年度で完結するという事業もございます。こういうことにつきましては、節内流用といいますか、例えば請負工事の中にも何路線かございますので、その中で調整をするとかいうこと。あるいは委託費の中でも、その中で調整をしていくというやり方もあります。しかしながら、それでもどうしても不足するという場合は、補正で対応する以外はないかというふうに思っています。

〇議長(松尾勝利君)

9番福井正議員。

〇9番(福井 正君)

はい、わかりました。

最後にいたしますけれども、実は金額は小さいんですが、各事業にちょっと燃料費というのが入っているんですよね。燃料費というのは、以前、私が質問しましたときには、年間契約で契約をするということになっておりました。燃料も実は今まだ非常に上昇していまして、ある意味で高どまりの状態に今なっております。この燃料の契約につきましても、やはり年間契約にしていくのか、途中で、より上がっても別にこのままでいくのか、このことだけ聞いて終わりといたします。

〇議長(松尾勝利君)

松浦総務課長。

〇総務課長(松浦 勉君)

燃料費の中で、特に庁用車等のガソリン代等が含まれると思いますけど、これは各業者さんとの間で協定を結んでから進めているところです。ですから、上がれば上がった時点で、また再度協定を結ぶということになりますので、変更はあり得るんだろうというふうに思います。(「終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。10番水頭喜弘議員。

〇10番(水頭喜弘君)

2点お伺いいたします。

まず1点目は、26年度の当初予算についての説明、新年度の予算の件ですけど、一般会計ですね、このことでお伺いしますけど、ここに、1ページの中に述べられているのを、さっ

きも説明がいろいろあっていますが、そこの中で予算の総額が13,589,000千円ということで ここに掲げられております。ただ、前年対比7.4%ということで、この骨格予算に対しては かなり大きいものを感じる次第でございます。特にここに書いてあるとおり、鹿島ニューデ ィール構想実現型の予算になっているということですけれども、これはこれとして。

ただ、予算にはやっぱりどうしても、さっきからいろいろあっているとおり、財源確保の問題が当然出てきます。ここに歳入予算、歳出予算と掲げられておりますけれども、ここの中で端的に申しても、やっぱり三割自治体というですかね、こういうものが顕著に見られる。これはもう昨年にしても、ずっとここ何年か、これはもう大体社会的に、もうこの三割自治体と言われる、この中に鹿島市も当然入ってくるんじゃないかと思います。そこの中で若干、歳入の少しぐらいの市税の見込みは上げられているものの、交付税の動向がどのようになっていくのか、この点は今後見ていかなければいけない問題点じゃないかと思います。

そこで、当然、ここの中でも歳出の面で、今回、義務的経費の中で、ここにある人件費、または公債費があるけれども、扶助費のほうがどうしても伸びてくる、これは当然のことだと思います。ただ、ここの中で人件費とか公債費が減になったということで、これも今回はカバーされていると思うんですけれども、さきのころから市長も言われている財政基盤計画ですね、これがずっとやってきた。そこの中で、鹿島緊縮財政の中で鹿島市民の皆さんも苦労してきて、そこの中で借金を減らしたということは、これは否めない事実じゃないかと思います。

そこで、じゃあ、どのようにして財政、財源の確保をしていくのかというのが、これからのまた課題ではないかと思います。さっきから申しますとおり、自主財源が3割からずっとふえてくれれば、ある程度の事業もされると思います。ただ、自主財源がこのままの状態で扶助費がずっとふえてきて、どうしてもここに厳しい財政事情が出てくる、そこの中でこの基盤強化計画の中では、もう箱物はしないと、ある程度控えながらずっと来たんじゃないかと思います。

さあここで、今、市長が言われるとおり、23年ごろから、これに対する少し財政出動をしていこうじゃないかという、これはわかります。今までずっと苦労してきたと。だから、この面では市民の皆さんも我々も納得します。ここで、じゃ、これからどのようにしていくのかということで、私たち議会のほうとしても、ここの最後に書かれています。職員数がここに平成9年に305人をピークに26年度に240人へと、かなりの削減率が21.3%と。ただ、議会のほうも、議員数も30人から16人に今減少して減っています、約半分ですよ。特に前々回の議員定数が22名から16名になったと、6名減となっています。これは、例えば近隣の市町に比べてかなり鹿島市は減少しておる。16人という定数に対しては、近隣からすれば、「鹿島市は定数が16人なの」っていう、もう知っておりながらも、「かなり減りましたね」という言葉は聞こえてまいります。

そこで、きょうお尋ねしたいのは、1点だけと言いましたのは、新規事業が今からずっと ふえてきます。その中で、市の職員は減少して、今言ったとおり、21.3%まで削減しました と言いながらも、これをこのまま、計画では225人となっていますけど、そこまでは当然、 たどり着く間にふえていくと思うんですよ。ふやさざるを得ない状況が出てくると思います。 そこの動向をきょうお伺いしたわけですよ。どのようにしてこの基盤計画、強化と言いながらも、片一方では新規事業をやっていくという中で、職員数も当然減らして仕事量を多く一人一人にされるということが、かえって大きなマイナスになってくる面もあります。メンタルヘルス事業あたりもかなりやっぱりそういう面でも考えれば、職員のできる仕事量というのはある程度決まって、ある程度のものは幾ら時間をかけたとしても、そこにそれだけの時間をかけた分、かえって今度はマイナス面も生じてくるんじゃないかですけど、その点をまずお伺いしたいと思いますけど、よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

藤田総務部長。

〇総務部長 (藤田洋一郎君)

全体的な組織のことでございます。

議員御承知のように、平成18年から財政基盤強化計画を粛々と今実行しております。まだ途中であります。最終年度は平成27年度であります。当初の計画といたしましては、平成27年度に職員数を225人までということで、ずっと推し進めてきているというところでございます。

そういう中で、やはり一定の業務量の少し中身の見直しをしながら、どうしてもなかなか厳しい部分もあろうかという部分もございましたものですから、これは、副市長のほうが決算委員会の中で申しましたように、平成27年の225人の目標値を平成29年までずらさせていただいて、職員の削減計画を緩やかにしたいということで申し上げていると思います。

それとあわせまして、もう一度、今度はさらに平成32年度までずらすことによって、また新規採用職員を逆に減らす部分をふやして、従来の新たな施策がやはりおりてきております。 国からの権限移譲の問題とかいろいろありますので、そのあたりについて対応をしていくということで、完成年度をずらしてするということで今やっております。ただ、これはあくまでもそのときそのときの小手先の対応だろうと思っております。

そういうことから、平成26年度に入りますと、新たな組織の見直しについてチームをつくり上げまして、その中で今後の本当に今あるべきチーム、組織の姿をもう一度議論をさせていただきたい。その中で定数の見直しというのも視野に入れながら議論をしていきたいなと、そのように思っているところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

10番水頭喜弘議員。

〇10番 (水頭喜弘君)

私が聞きたいのはこの動向ですね、今後どのようにこれが――最終的には225人と言いながらも、結局私が言いたいのは、今部長も言われましたけど、新規事業がなっていく中で、やっぱりどうしても職員の数もふえてくると思うわけですね。そういう中で事業を展開していくと、これはもう当然、私も理解できます。ただ、今言われた中で、平成32年がピークになるということで、これも市長も今言われた中でわかりますけれども、何とかこの点も、さっきからお話が出ているとおり、一方では、いかにして財源を確保していくかということも一つの課題じゃないかと思いますので、これとあわせて、また職員数の、単に減らすばっかりが能じゃないんですけど、そこのあたりもバランスよく考えてもらいたいということでお願いしておきます。この答弁は要りません。

もう1点は、水道課のほうにお伺いします。

さっきいろいろ説明していただきましたけど、一番最後の43ページのほうにまとめて書いておられます。今、人口減少が進む中で、核家族はふえているけれども、収入は若干これから減ってくるんじゃないかと思います。なぜかといったら、核家族になったといっても、使う量が減少してきています、人口は減少していますので。

そういう中で、それを置いて、そして1つは、ここにあるとおり、新久保山配水池築造工事、これをされるわけですね。それから、もう1つは、企業債の借り入れの償還があります。こういうことをずっとした場合に、水道事業は企業会計ですので、水道事業が、これがこのままでずっと維持できるのか。当然、考えておられるのは、いつかは値上げもしなければやっていかれないような状況になると思います。

もう1つは、水道事業の中身の、例えば我々からいえば、今、立米単位で値段が決められていますね、そういうとの見直しもしていかなければ、当然、使い勝手が悪いということは、少なく使う人に対しては多くのものが課せられていくというような現象が当然起きてくるという、片一方では、そういうものが、現象が起きておきます。そういうことで、数字的なことは私は委員会で再度質問しますけど、今の中で、この水道事業に対しての考え方ですね、今言った中で、どのように今後考えておられるのか、そこの点をお伺いします。

〇議長(松尾勝利君)

松本水道課長。

〇水道課長(松本理一郎君)

お答えします。

御質問の、今後の水道の見通しということの御質問だというふうに思います。

水道料金は毎年減少する傾向にございまして、確かに給水戸数は若干増加ぎみ、給水人口は減少ぎみというふうな状況でございまして、25年度決算でも前年度決算を下回る状況にあるということでございます。この影響を受けまして、水道の使用を控える状況も予想される

と。また、人口減少や節水機器の普及に伴う使用水量の減少も伴って、さらに収益の悪化ということが見込まれるというふうに考えております。

そういうことで、ただ一方で水道事業におきましては投資事業もしなければならないということで、資本勘定におきましては、今後、大体250,000千円以上の不足額、損益勘定留保資金とか純利益を積み立てた剰余金も補塡していくわけでございますけれども、収入、支出のバランスと、それから、事業計画等に今後当市事業をしていくことによって現金の支出がふえるということで経営に大きく影響していくということで、水道料金の改定ということになってきますと、新たな投資事業をしない限り、第4条の収支の不足する金額、第3条収支を補塡できなかったということになろうかと思います。

そういうことから、今後、水道施設の老朽化対策、あわせて耐震化対策等の事業実施をしていかなければならないということで、私どもとしましては、なるだけ投資の見込みを立てながら、事業費の平準化を行いながら、なるだけ水道料金の改定を先送りできるような事業計画をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

10番水頭喜弘議員。

〇10番 (水頭喜弘君)

料金がそのままでいくというのは、私たちも当然いいことだと思っていますし、市民の皆さんもこのままの料金でいってほしいということは、それはもう望んでおられます。ただ、心配するのは、今からいろいろとインフラ整備の老朽化のことがまた問題に出てくると思います。ここの下のほうに掲げられています配水設備で(新設)整備事業、新設とか、また老朽化対策、そういうものが今から出てきます。そういう中で、これもやっぱり思いもよらぬ支出が出てくる中で、一般会計的にいえば、収入が減って支出がふえてくるという、そういう状況が当然出てくると思います。

そういう中で、ただ一つは、鹿島市の魅力というのは、もう以前から言われるとおり、地下水が豊富で、それでしかも、おいしいということは、これはもうトレードマークみたいなものでございます。ただ、今これが本当にほかの自治体に対して、また、宣伝になるのかどうかはわからんですけど、市長も就任当時は水の問題で、これを何とか生かしたいという思いは言われたけれども、どうしてもそこが実現にはまだ至っていないということで、こういうものも一つの方策じゃないかという思いもします。東日本大震災の、3.11の、これからこの問題も何か少し物になってくるかなという思いもしますけど、そういうあたりをやっていかれれば、少しそこのあたりも若干展開するかなという思いもしますけれども、最後に、せっかく市長もそういうことで言われて、何か演告じゃないけど最近そういうものもちょっとちらほら言われていますので、その点だけお聞きして終わりたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

桶口市長。

〇市長(樋口久俊君)

お答えいたします。思い出していただいてありがとうございます。

就任のときに水と言ったのは、実は平谷の水でございまして、本当は水道ではなかったんですよね。せっかくああいう水が豊富に湧いているのに、その山の上のほうで捨てられているのはもったいないじゃないかと。しかも、あの水は非常にミネラルといいますか、いわゆる軟水でございまして、余りそういうものが入っていないので、むしろお茶とかコーヒーなんかに使い勝手がいいということを聞いたりしましたので何とか使おうと思っていたら、そして、万一のために備蓄に使えたらもっといいなという話をした記憶がございます。そしたら、それを言っているときに本当に大震災が起きちゃって、この構想が吹っ飛んじゃったという話でございまして、もう一回仕切り直しができたらなと思っておるところでございます。

ただ、今問題になっております水は、むしろ水道の上水のためにくみ上げている水でございます。したがって、これには、ある意味では必要以上のコストがかかっているのと、片方で、ダムはダムで一定の投資をしてまとめた水があるのに、これは使っていないというのをどういうふうに今から我々がうまく調整をしていくかということではないかと思っております。幸い、中木庭の水は発電所が使ってもらえるということも聞きましたので、これを機会に、その部分を何とかして少しでもコストの軽減に役立てたいなと思っておるところでございます。

また、中木庭ダムの水を飲料水に使おうということで少し用意をした土地がございましたけれども、この土地の有効利用が図られるんじゃないかという動きが出てまいりましたので、 具体的に話がまとまりましたら、またそれについては、皆さんと御相談をしたいと思っております。

〇議長(松尾勝利君)

10番水頭喜弘議員。

〇10番(水頭喜弘君)

私、質問の仕方が悪かったです。最後に、そういうふうにして、中木庭の水ということはわかっています。頭に置きながら質問したつもりやったけれども、そういうふうにして、水、水道事業のことに関して、また、その水のことに関して、中木庭水のことで市長のほうの、何かこう、一緒にどうしよう、そういう話があったかなという思いで、今思い出したもので、それを言った次第でございますので、私の質問の仕方がちょっと悪かったので、済みません。そういうことで終わりにしたいと思いますけど、何せ企業会計で独立していますので、ぜひ値上げとかなんとか、すぐに考えないような、そういう経営をしていただきたいことをお願

いして終わりたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

12番議員の中西です。質問をいたします。

今まで、それぞれ議員の皆さんから今回の新年度の予算については、使い道とか、あるいは事業の内容ですね、そういうものに対する質問があったろうと思います。私はむしろ、この予算をどのような形で使うか。適正な、適法な手続をもって本当に住民の負託に応えるような形の予算の執行をしていただけるのかどうかということについてお聞きをしたいと思います。

やはり行政というのは、公平、公正、そして公開ですね、今からの地方自治の運営においては、必ずその三原則は必要です。市民が主人公といえども、市民に対していかに行政の役割や中身を直接訴えかけていく、あるいは理解をしていくという努力をしなければならない、そのような世の中になっていくんだろうというふうに思っておるわけであります。そういうことである。

そして、行政で一番今から必要にされるのは、我々は議会で基本条例を持っておりますが、地方自治の、鹿島市の行政側の行政自治の基本条例、そういうものをひとつの目安をつくってあげないと、幾ら予算という手続をする中でも、その担保とするものが市民からありませんから、そういうものをつくっていくのが本来の趣旨かなとは思っております。計画をつくって、そして予算を執行して、そして予算が本当に使われたどうか。従来の手法ではなくて行政評価という手続まで、本来は今年度の予算に反映をしていただければ私は十分でございます。ただ、今までの質疑を聞いておりますと、そういう面がないようでございますので、お聞きをしてまいりたいと思います。

昨年、不適切な行政手続はありましたですか。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

中西議員の御質問にお答えをいたします。

昨年度、不適切な事務があったかというような御指摘ですけど、これは私が12月議会の中でも謝罪をいたしましたが、不適切な事務処理、これは不動産鑑定業務等の委託、また、入札に関する事務等について、不適切な事務があったことはお断りをしたところでございます。ありました。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

副市長のほうは予算の審議なんかにもそれはしておりますし、一般質問その他で、議案審議の中でもしてきたと。で、副市長はそれがあったと、不適切な手続があったということを今言われたわけですね。ここが問題であろうというふうに思っておるわけですね。不適切な手続を行えないように、本来なら、きちっと憲法、手続の条例はありますよ。法律、地方公務員法の問題なり、手続法の問題なり、あるいは自分たちでつくっている条例なり、規則なり、あるいは入札心得というようなことを含めて、あります。

本来なら公務員というものは、法律に基づいて仕事をするんです。法律に間違ったようなことをしたら、それは違法です。あるいはその契約は無効ということになります。その公務員としての本来の適合手続に基づいて手続をしなきゃいけない皆さんが――皆さんと言いません。該当する人たちが、どういうふうなことをしてきたかということが今問われているわけですよ。

市民の一つの権利として、情報公開条例でとることができます。いろんな形でとることができます。黒塗りの部分も当然出てきますけれども、それに対して不服申し立てをすることができます。そのように鹿島市も市民と行政の間では、そういう関係が今できておるわけです。私も前やめた部長が、議会での議論はこれぐらいにして、あとは情報公開条例でとってくださいねというような密室的な行政のあり方をされた部長がおられます。私はそれ以来、行政の情報公開条例という手続で今やっているわけですね。

で、きょうもいただきました。きょういただいたのは、何をいただいたかというと、具体的に申します。不動産鑑定士が我々議会に、6月の時点で報告書を出しました。そのときの報告書は英語でよくわからないけれども、読めないけれども、複製という意味の英語が書いてあります。複製というならば本物があるだろう。オリジナルをくださいねといって、きょうもらいました。オリジナルはあります。一つの例を言っているんですよ。オリジナルはあります。じゃ、オリジナルのコピーを議会に出すのが本来でしょう。何で複製なんですか。ごめんなさい、具体的になってしまっていますけど、行政手続という問題ですから、それはどうですか。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事 (寺山靖久君)

お答えします。

議会に提出しました鑑定書の写しのときに、一番表紙のところが誤って、いわゆる副の分が誤って添付されておりました。中身については正本の写しでございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番 (中西裕司君)

まさに表はそうですよ、中身は一緒ですよと言われても、もらったそのときに議論として 取り組んでいかなきゃいかん資料が、そういう状態で出てきたという事実について、どう考 えますかということなんですよ。間違っていました――私たちのもらったのは何だったの。 わからないじゃないですか、中身が本当かどうか。ね、今から僕はチェックしなきゃいけな いんですよ。ああ、間違いないということを全部。時間がありませんよ、こういうやってい る暇が。だから、手続というのはどうなんですか、それでいいんですかということですよ。 そういう反省がなければ、我々もらって、それによって判断した全ての行為が、議会で採決 なんかしたことが何だったんですかということになるじゃないですか。それを僕は言ってい るんですよ。当事者としてどう思いますか。

〇議長(松尾勝利君)

寺山企画財政課参事。

〇企画財政課参事(寺山靖久君)

お答えします。

行政事務手続には、あってはならない過ちだったと思っております。済みませんでした。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番 (中西裕司君)

そのように予算をつくった。でも予算をつくる、執行する上で適正な形でやらにゃいかん、 それを担っていくのが公務員の役割ですよ。法律違反ということにもなりかねないですよ。 これは単なる差しかえでお願いしましたぐらいで済むかもしれんけれども、我々はそれに基 づいて判断をしているわけですね。

もう1つ、そしたら例を言いますね。これはもう行政手続だからね。

不動産鑑定士について、これは今後の公共事業その他、建設工事、あるいは委託、あるいは物品納入、これだけの大きな予算をどう消化していくかという――一番基本にあるのは 入札の制度だと思いますので、それについて関連して質問をいたします。具体的に質問させていただきます。

それで、この前の不動産鑑定士の入札、あるいは契約、そして150,000千円と出した不動産鑑定の評価の、効果の問題ね、これはこの前の議会で副市長が言われたように、これは無効と言われたのかな、どっちかわからないけれども、そういうことですよね。ただ、私がその後、これもそうですよ、情報公開条例でとらないと正式な書類にならないので、私はこれをもらって読んで、そして皆さんに公表しないと説明つかない。私が口頭だけで言ったのでしょうがないから、情報公開条例でとります。そして、私の要求した書類にどのような形で

返ってくるかというのを一つ一つチェックしていきます。そのときに、順番から行くと、入 札の指名、指名競争入札でしたからそのときに指名をした。そしたら、予算については1,000 千円流用したという話だった。結果的には1,080千円になっているけれども、そういうこと でやった場合、このときに入札をするときには、積算内訳書というのを添付しなきゃいかん ということになっています。それがない場合は入札に参加できないということになります。 実際今、建設工事含めて、委託を含めてですよ、積算内訳書を具体的に持ってきて入札をし ていますか、していませんか。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

積算内訳書の提出を求めております。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

では、今、例えば工事について、100%積算内訳書を持ってきて入札されていますか。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

工事については、全ての入札に積算内訳書が必要であります。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

それで、今回の不動産鑑定の入札については、積算内訳書はない――これはない。これは情報公開条例で該当する――何だったかな、あれはありませんとか、そういうことですよ。しかも、課長は特別委員会で私の質問に対しては、基本的にはというようなことを言われたね、今はもうつけなきゃいかんというふうに言われた。つけなかった入札行為というのはどうなりますか。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

今回のこの入札事務に関しまして、私ども内部で再発防止のための検証会を開催しております。その中で入札に当たっては、入札通知の中で配付書類として入札通知書、そして入札心得、仕様書等を配付するわけですけど、その配付書類の中に入札心得として積算内訳書の記載もいたしております。工事業務の積算内訳書を提出しなければならないという規定にな

っております。

そのことについて検証をいたしましたが、これまでの各担当等の話を聞くに当たっては、軽微な備品購入とか委託業務については、運用で積算内訳書の提出を求めていなかったということがわかりました。そういうことで、この入札心得を配付するに当たっては、提出を求めなければ、あくまでもこの記載については抹消すべきではないかというようなことで、今後こういうことがないような形で内部の意思統一を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

通常の物品購入とか委託ならわかります。でも、物を買うときの鑑定評価をする入札ですよ。150,000千円という買い物ができるかどうかという、本来の根拠をつくる、そういう入札行為ですよ。500千円の物を買うのとはちょっと違いますよ。運用面どうのこうのと言うけれども、消せばよかったねと、消してないでしょうが。消していないで入札心得と一緒に出しているんでしょう。いや、入札心得を出しているんでしょう。そしたら、入札心得に何て書いてありますか。私は無効としか見ていないですよ。どうですか、その結果は。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

今、中西議員が申されました入札の無効という規定がございます。その中で工事内訳書ですね、積算内訳書を提出しなかった者は無効という規定もございます。そのことに関しても、入札に立ち会った者の提出を求めなかった。私自身、ちょっと確認をしておりませんけど、業者が積算内訳書を持ってきた――私は持ってきたという認識に立っておりますけど、持ってきていたけど提出を求めなかったということで、そのまま業者の方、入札に参加された方が持って帰られたのじゃないかなという想定をいたしておりますけど、このことにつきましても不適切な事務処理であったということでございます。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

このように一つの予算を執行する上で適正でない。それで新年度の予算を審査せろと、金が幾らかかりますか。そういう問題じゃない。一番基本になるものが欠けているわけでしょう。無効ということになりますよと書いてあって、業者が持ってきたかもしれん。でも、それの確認はしなかったと。じゃ、担当は何ですか、それ、担当の責任というのは。あるいはそれを決裁した上司というのは、じゃ、何ですか。金額は小さいですよ。1,000千円以下だ

から部長決裁かもしれん、課長決裁かもしれん。でも、我々にとっては、市民にとっては大きな買い物をするときの重要な仕事なんです。単なる500千円の物を買うのとは違うということを僕は言っているわけですよ。そういう自分の任された業務に対する認識が大きく不足しているじゃないですか。事の重大さがわかっていないじゃないですか。

その前から、この不動産250,000千円だという、何も根拠のない話をしていた、そういう 役所の中でしていたんでしょう。私たちは聞いていないですよ。後から聞いた話ですよね。 だから、そういう重要な時期に、何でそういうルーズなことをするんですか。もっとチェッ クをしなきゃいかんでしょう、お互いに。議長、これが今何で遅くなっているのかというと、 そういう手続をずうっとやっていくと遅くなるんです。やっときょう間に合っているような ものです。それを御理解くださいね。

だから、僕自身は総括の質問をしているからね。だから、そういうことですね。そして、 入札が終わりました、契約をしました、五十何万で落ちていますから六十何万で契約をしま した、当初のね。その契約も私から言えば、この前補正予算で言ったけど、僕は無効だと思 っているんですね、契約は。それはなぜかというと、その不動産の鑑定士は佐賀支店ですよ。 佐賀支店と契約をしてあるから、佐賀支店には不動産鑑定士はいないんです。いないんです。 だから契約はできないんですよ。本来なら入札も佐賀支店では入札は出せないと、うちの規 定でいくと。まず鹿島市に、そして県内に。県内の佐賀支店というのは、不動産鑑定士の登 録を得ていない、そういう業者ですよ。だから、本来は指名からあり得ない。だから僕は勘 ぐるわけですよ。何ですかと、自分たち何をやっているのと。何かいろんな変なあれがある んじゃないのとかね。それを言うと今度僕は名誉棄損で訴えられるから言えないんだけれど も、そういう不適切、不適切な取り扱いをされているということを僕はこの前の特別委員会 で言っているわけですね。

そうすると市長は、私たちは十分な一定の手続を踏んで私どもが物事を頼んだ業者が、こういう公式の場で信用できないという議論があったということになると、当事者はどう反応されるかわかりませんと、だからこれについて調査をして、それで報告をしているわけですよ。だから、こういう手続がおかしい。気がつきませんか、そういうの。これは市長の答弁だっておかしいんだよ。私たちが一定の手続でもって選んだ業者だと言っている。実際調べてみれば、さっき副市長が言うように、入札心得も守っていない。契約についても僕は無効だと思いますけど、副市長、どう考えますか。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

今、中西議員が御指摘のように、この不動産業務の鑑定業務委託にその業者を指名したということは、福岡県に――佐賀県には支店がありますけど、そこには不動産鑑定士がいない

というようなことで、佐賀県で営業行為をする場合は国土交通大臣の認可が必要ということ は不動産鑑定士業法の中に規定があります。その規定があることを私たちはちょっと認識を 持っておりませんで、そういうこの法の解釈自体もなかなかめったにある業務委託というよ うなことで、そういうチェックができなかったことも反省をいたしているところでございま す。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番 (中西裕司君)

したがって、契約そのものが私は無効だと思っているわけですね。第一、指名参加願をチェックすれば、希望する、希望しない、登録ある、ないというのははっきりわかるわけですよ。皆さんが間違ったのは、多分そこの会社はいろんな業種の法律に基づいて仕事をしているわけですね。主に建設コンサルタントの仕事をしている。でも、不動産鑑定士については、本社しか登録していない。だから、福岡県の知事登録なんですね。佐賀支店に登録があれば、当然大臣の登録を得なきゃいかん。受けていない。そういうことの御指摘を申し上げておるわけですね。それでもって契約をした、支店と契約をしたのは、私は無効だと思うんですけど、副市長はどのように考えますか。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

これは12月議会の中でお答えしたと思いますけど、契約については有効ということで国家 資格を持った不動鑑定士が、不動産鑑定を行ったということで、その鑑定額についても私ど もは有効というふうに認識をいたしたところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

いや、契約そのものについても有効だというのがわからない。その不動産鑑定をした業務については有効であるというように、この前何かそういう議会では答弁があって、私もそれは承知しましょうというような話をしたはずなんです。だから、皆さん賛成したんじゃないですか、不動産鑑定士の結果については。だから、私はその不動産鑑定士の契約についても、そこと契約するのはおかしいということを言っているわけです。本店と契約していれば、本社と契約しているのは何も問題ないんですね。入札も本社にやっていりゃ何ら問題はない。支店にやっているから問題なんです。うちの指名通知をやる場合はそうでしょう。鹿島にあって、県にあってでしょう。だから、地元優先の指名の形を今一生懸命整えたじゃないですか。これだけ今度建設工事がいっぱい出てきますよ。そういうあやふやな状態で指名が行わ

れ、契約が行われれば、地元の業者はどうしますか。やっておれんですよ、そういうことを 言ったら。だから、入札心得は大事でしょうと言っているわけですね。

中には、これは別問題だけれども、うちの工事の中にも積算内訳書をしっかりしていないものもある。でも、これは地元の業者だから、ある程度考慮しなきゃいかんところがある、小さな工事だったら。でも、そういうのが今なっていない。もう一回、副市長お願いします。その不動産鑑定士をした効果の問題と契約そのものの問題。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

契約の関係でございますけど、契約につきましては、私どもの契約については、適正な成果品を提出いたしておりまして、このことにつきましては、その業務委託についてもちゃんと対価の支払いは行っているということで契約についても有効というふうに認識をいたしております。

〇議長(松尾勝利君)

ここで暫時休憩します。

午後4時13分 休憩午後4時25分 再開

〇議長(松尾勝利君)

再開します。

ただいま議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について議会運営委員長より 報告をいたします。水頭議会運営委員長。

〇議会運営委員長 (水頭喜弘君)

ただいま議運を開かせていただきました。議題としては、今、中西議員が質問中でございますが、あくまでも今回大綱質疑でございます。そこの中で25年度の業務について質問が多分出たんじゃないかと思って、そのことで今からのことですけれども、26年度予算にこれが展開するようであれば、このまま続けてくださいということです。あとは議長の判断にお任せします。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

そのような形で議案審議を続けたいと思います。

ただ、ここで10分程度休憩をいたします。4時35分から再開いたします。

午後4時26分 休憩午後4時35分 再開

〇議長(松尾勝利君)

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質問をお願いします。12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

ただいま水頭議運委員長から御指摘を受けましたので、それに沿って質問を続けていきます。

私が本来言いたいのは、先ほど冒頭に言いましたように、うちの鹿島市の入札制度の問題についての議論をしたいということなんですね。具体的にお話をして、前年度そういうことがありましたか、本当に適正に物事を進んでおりますかということをしたいわけです。皆さんは予算だから金の問題だけだとおっしゃいますけど、それを執行する上で今本当に体制がどうなんですか、そういう反省を受けて入札制度を見直すんですか、見直さないんですか、見直した経過はありますか、そういうことを最終的には聞きたいわけですね。具体例を皆さんに御披露しないと、幾らここで言っても、また同じことをされるので、あえてここで問題提起をしたところであります。

今回、このように26年度の予算が出ました。ピオの問題や、あるいは東部中学校の問題や、あるいは支援センターの問題ですね、建物、市の箱物がかなり発注されるような形になっております。そこの中で市長は最初のときに、一番最初、就任当時に入札制度の見直しなんていうのも掲げられてお話をされております。

現在、固まっていると思いますが、先ほどの福井議員の質問にもありましたが、スライドの問題、あるいは契約条項の問題なり、いろんな従来の契約の範囲でできないものもできつつあるというのが今の経済状況ですね。それに対してどのように役所が予算の上で対応していくかということですね。

先ほど課長は、いや、予算のやりくりの中でというようなことでございました。ただ、不調になるとか、そういうことが現実に起きているから、どうするんですかということなんですね。一回不調した場合には、例えば、建築一式の場合は市内には3社しかいらっしゃいません。不調になった場合は入れかえという問題とかなんか出てくるような気がするんですが、不調の場合ですよ、不調の場合と鹿島市の業者の数の問題がありますので、その点についてはどのように解釈したらいいですか。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

入札が不調になった場合は、原則としては指名の範囲を拡大して、もう一回再入札という ことなります。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

だから、そうなると3者以外の方という方ね、要するに広げますよということになってきますね。本来原則として市内の業者の育成という大きな目的のために仕事をしていただきたいと思っている制度が、制度が違ってくるとなる。でも旧来の実勢単価でいくと、何ら業界なり関係者に対してスライド条項ぐらいの説明をするかもしれんけれども、それ以上の説明はしないで入札をしていくと不調になる。不調になったら業者を変えていく。そしたら、うちの市内の業者が受注できない状態にもなり得るということになると、これまたおかしいと思うんですけれども、そういうことをなくすように制度的にどうしていますか。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

現在の段階で、ルールに従って適切に対応していくということにいたしておりますので、 この場でどうするかというのは、ちょっとお答えできないという状況です。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

いわゆるバブルがはじけるような感じ――バブルになるような感じのそういうのがなければ、なかなか制度的にも変えるということはできないのかもしれないですね。契約条項の中にはスライド条項があるので、そのパーセント分ぐらいは、何かあったときには、少しだけの設計変更増があって、単価の見直しをするということになるんでしょうけれども。そういう意味では今後の問題を含めて――。

それでは今、建設後に内訳書というのはつけていますかね、契約の中に。積算単価を増を 出すわけだから、当然役所と業者の間で積算単価についての打ち合わせもすると思うんです よね。そして、契約単価を決めていくと思うんだけれども、そのことは何も生かされないと いうことになりますか、どうですか。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

入札業者から提出された積算内訳書は、市のほうで中身の確認をいたしますが、それ以上 のものを取り交わしておりません。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

そしたら、入札の価格だけが契約のほうになっていて、その中身について、内訳書につい

ては、特別に添付書類には載っていないから、契約の書類にもなっていないということです ね。そしたら、そういう大きなスライド条項なんかを適用して単価の見直しをする場合には、 また別のネゴをしなきゃいかんと、そういうふうに理解してよろしいですね。 (「はい」と 呼ぶ者あり) はい、わかりました。

そのように、建設業というのは、はっきり言ってまだまだ請け負け的なところがあります。それはなぜかと申しますと、建設業は許可をとります。許可を受けた後には経営事項の審査ということで審査を受けます。そして、その審査によって等級を受けます。A、B、Cですね。鹿島市の場合は、恐らくみずから審査できないから佐賀県なりで審査した結果をいただいて、それを参考に多分ランクづけなんかをしていらっしゃるというふうに僕は理解をします。だから、そういう状況なので、自分みずからが、鹿島市みずからが業者選定についての要綱は持っていても、実際の中身を理解していないというふうに私は思うわけですね。だから今回みたいなことも、入札心得もまだしっかり覚えていない、わかっていないというようなこととか、あるいは委任状が出ているか出とらんかもわからん、委任状も違っていますからね、これ。5月の時点と今の11月時点では。そういうこともチェックを本当にしているかということなんですが、業者選定に当たって、そういうチェックはしていますか。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

今の時点では、コンサル業者含めて指名願の総点検を現在行っております。

〇議長(松尾勝利君)

12番中西裕司議員。

〇12番(中西裕司君)

そのように今回のことがあって、やはりそういうことをしないと、今度の年度のこれだけの大型工事含めて、いわゆる鹿島市の経済のために種まきをしていくという、仕込みをしていくという重要な時期なのに、そういう不正とは言わないけれども、不適切な仕事の仕方をされては困るというふうに思います。そのように希望を申し上げて私の質疑を終わります。

私も、皆さん御存じのように一般質問においても、今回不適切な問題についての一般質問も上げています。あるいは鹿島の、ニューディール政策全てじゃないけれども、そこの中での中心市街地の活性化の問題、ピオが果たして活性化になるかというような問題含めて一般質問の中でやってまいります。

今回も予算の中には中心市街地の計画ができて、あるいは成果品ができていると思うんだけれども、そういうことも含めて確かめたいと思います。

ピオは今後、部屋を借った、建物を借ったと。あとは補修とか、あるいは部屋の三、四階 の仕様書の問題にもなってくるでしょうけれども、その前に僕の立場は、やはりもう少し役 所の仕事としてはしっかりしてねということです。これをそのまま賛成するとかということ はできませんということになりますので、ひとつお願いをして終わりたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長します。 ほかに質疑ありませんか。13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

ただいま審議されております件で質問していきたいと思います。

今回、26年度の予算ということですが、地方の予算といえども、今の国の政治の流れの中でどうなるかという、非常に今、不安定な状況の中だと思います。

特に、ことしの国の新年度予算の特徴というのが、社会保障、それから税一体改革に基づく消費税増税等、本格的社会保障改悪の始まる予算だと言われています。大企業の減税や大型公共事業や新たな軍拡の推進の一方、国民や住民に対してはかつてない負担増、残念な予算だと言われております。

このような中で、鹿島市の情勢を考えてみますと、鹿島市も財政的に非常に厳しいですが、この流れを見ますと、矢野市政から桑原市政まで、市民の命と暮らしを守るために、災害から市民を守るために水害対策の大事業をずっと取り組んでこられた。そういう中で、借金を抱える状況が生まれてきたのは事実だと思います。

その借金を減らすために、桑原市政は市民に犠牲を負わせながらも、借金を減らすために 政策に取り組んでこられたわけです。その中で借金が減ってきた。そして、樋口市政にバト ンタッチがされたわけですが、樋口市政は就任とともに、市民が犠牲になって市の財政が少 しよくなってきたから、市民へのお返しよといって打ち出されたのが、10年で70億円かけて 取り組むというニューディール構想だったんではないでしょうか。

特に今回の予算は、市長選挙の前だということで骨格予算だと言われましたが、見てみますと、骨格予算だといいながらも、重点的な政策については取り組みがされておりますし、それも借金を抱えての事業が非常に多いということが見えます。もちろん選挙前ですから、いろんな皆さんからの要求がいっぱいあったと思います。そういう中、当然そういう人に応えていかなくてはいけないというふうなことで、こういう事態になることは当然のことだと思いますが、しかし、これからさらに借金がふえていく、これまでも論議がされましたが、数年後には、またその借金が膨らむというような状況が目に見えているわけです。何としても、これは私は許せないことだと思いながら今年度の予算を見ています。

特に、説明資料の中で、皆さん何人もおっしゃいましたが、今度の予算、わざわざ太字で書かれておりますが、鹿島ニューディール構想実現型の予算ということで、こういう形で書かれているわけです。じゃ、これがどうなっていくかと。この細かいことについては委員会の中でしていきたいと思いますが、まず一般会計予算について質問したいと思います。

安倍首相が、皆さんも御存じだと思いますが、年頭の記者会見で、景気の回復の実態を収 入アップという形で国民の皆さんにお届けをしたいと、こういうことをおっしゃいました。

しかし、それに反して大企業の収益は増大し、また、賃金の上昇や安定雇用には結びついていない。大企業の収益は増大しているにもかかわらず、賃金の上昇や安定雇用には結びついていない。総理の言葉とは逆に今進んでいるのではないかと思います。ましてや、鹿島市のように、地方ではよくなるどころか悪い状態に走るばかりです。働き盛りの人々の仕事がない、今でも厳しい年金収入がますます減っていく、生活保護についても後退をする。私は、幾ら骨格予算だといっても、今の市民の生活を見ますと、生活に直結する政策を前面に出すべきではなかったかと思います。

私は、最近言わなくなって反省をしているんですが、以前よく「ゆりかごから墓場まで」と、地方自治は福祉を重点に進めていくことが大事だということで繰り返し繰り返し訴えたことを思い出しますが、今こそそのことが重要になっているときではないかと思います。

今回のこういう状況の中で、今度の予算の編成について、市長は本当にこれしかないとお考えなのか、本当に市民の、今の隅々の皆さんの生活ぶりを知ってこの予算をつくられたのか、その辺について市長のお考えをお聞かせください。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

お答えいたします。

鹿島市の予算の編成をごらんになっていただきたいと思います。これまでずっと減らして きたのは、職員の人件費、議員の皆さんの負担、それから農林漁業費、土木費を減らして、 片方、いわゆる福祉対策、民生費の増加を何とかしてそれに対応しようとしてきたんです。

しかし、それは何度も申し上げましたように、緊縮財政というのは一時的にはいいんですけれども、これをずっと続けていくと、もう取り返しのつかないようになります。一番大事なのは体力をつけないといけない。そういう福祉とか民生費に対応できる体力をつけることなんですよ。今まで、どちらかというとそうじゃなくて、家庭に例えれば、おかゆをすすってきたということですから、出るのを削るのは大変だと。じゃ、今度は入るのを何とか頑張りましょうということで、きょうも冒頭もお話ししましたけど、産業対策、経済政策、そのためには打つべき手が、もうちょっとてこ入れをしないといけない部分があると、そういうことでございます。

なお、もしかして福祉対策、民生費について配慮が足らないと言われるとすれば、私がほかの町のことをとやかく言うわけにはいきませんので、近隣市町をぜひお比べになっていただきたいと。私たちの町は、しっかりそれに応えてやってきているということでございますので、それ以上にやりますと、逆にですね、幾らでもそういう対応をしたいという部分があ

っても、バランスを見ながらやらないと、ほかの手当を希望しておられる層というのはございますから、そういう面で目配りをしながら予算編成はしないといけないという御理解をいただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

今いろいろおっしゃいましたが、農業とかいろんな予算が減ってきたというのは、これは 鹿島市の政策もですが、国の制度の中でずっと減らされてきたわけですよ。これまで続いた 自民党政治、そして民主党政治もありましたが、そういう中で本当に許せないようなことも ありました。それから、自然のなすわざ、いろいろありましたね。そういう中で減ってきた と思います。

民生費がふえたふえたと言われますが、今の現状の中で民生費をふやさんといかんような事態になってきたんですよ、社会の情勢というのがね。もうあたかも民生費が財政を食ったような言い方をよくなさる――市長だけとは言いませんよ、そういう動きがありますが、そういうことじゃないと思うんです。この件については、ここで深くは論議をしません。後の委員会の中で行きたいと思います。

じゃ、次に行きます。

次、国民健康保険関係でちょっとお尋ねをしたいと思いますが、今の計画の中で、国は70歳から74歳の患者負担を、4月以降に2割に引き上げるという計画があると思います。今は1割でしょう。そういうことになりますと、今でも負担が大変だという人たちに大きな負担増をかけることになるわけです。そういうことで考えられるのは、医療の抑制だとか、受診の抑制だとか、至っては国保税の問題にも来ると思いますが、私はこういう状況の中で、いろいろ国の動きの中で、できないとよく言われますが、今の鹿島市の中でできる対応を何とか考えていかないと大変な事態になると思うんですよ。

だから、今、国が考えておりますこの負担増の問題について、市としてはどういう対応を しようとお考えなのかですね。なすがままに、それはしょんなかばいとおっしゃるのか。そ の辺について、これは市長がいいでしょうね、課長が政策的にやる面ではございませんので、 市長のほうにお答えをいただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

これは何度もあなたと議論しましたけれども、私は国保については、もともと全体一元化 論者なんです。したがって、今ようやく全体が一元化の、しかも、その手前の、少なくとも 県内での一元化というのは、どうやらもう視野に入ってきました。これをやれば鹿島市には 絶対メリットがあると、これは私はずっと言い続けてきたことなんですよ。

ただ片方で、医療費自体も、かかっていくのも減らさんといかん。どうするか。具体的に、恐らく課長も同じことを言うかもしれませんけれども、1つは病気にならないような、手前で、つまり予防的な措置をみんなして考えようじゃないかと。これは運動するとか、そういうこともあります。もしかかったら、出費を抑える。これがジェネリック医薬品とかよく言われているもの、こういう対策はしないといけないと、そういうことでございます。そういうのを総合的にやっていくと、鹿島のまちはそれに耐えられるまちだと私は思っていますから、そういうことで対応したいと。

現に私たちが言ってきたことは、それほど違っていなかったと。世の中の流れは一元化でございますし、それまで鹿島は真面目に真面目に国保の税も水準を決めてきた。申しわけないけれども、そうじゃなかったこと、今からお上げになると。全体として、今、値上げの流れになってきているということは、ごらんになっているとおりだと思います。先ほど言いましたような、できるだけ経費を抑えるという運動を今度はむしろしていかなきゃいけないかなと、そういうタイミングだと思っております。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

じゃ、市長、もう1つお答えください。

今回、1割負担増になることについてどうお考えですか。市長として、樋口さん個人としてでも結構ですからお答えください。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

こういう立場で、ここでしゃべれば個人の言葉って絶対ないわけでして、それは何と言お うとも、市長としてあなたは答えたとおっしゃるに決まっていますから、個人ということは 考えられないと思います。

この負担の部分は誰かが決めるとか、誰かの言うとおりになるということではなくて、きちんとした手続でいろんな議論を経て決まっていく、そういう数値だと思っております。鹿島市だけが独自にするとかなんとかというのは、かなりの角度で選択肢は少ないと思います。そういう意味では、我々はその数値の中で何ができるかということを考えないといけないと思っております。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

これも細かいことは委員会の中で行いたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計の問題です。

後期高齢者医療制度、これは自然的にもう4回目になるんですか、値上げされるということでしょう――そういうことですね。それで、今後その引き上げが予想されるわけですが、今でもやっぱり後期高齢者医療の保険料が高いと、皆さん悲鳴を上げられているんですよ、もう本当。もちろん、その軽減措置というのは今度少し考えられているんじゃないかと思いますが、しかし、ますます高齢者がふえていきますと、医療費もますます増大していきますし、特に若い人の減少によって高齢者に負担がかかるということも、いろいろあるわけですが、そういう結果になるわけですが、しかし、今、やっぱり周りのお年寄りを見てみますと、病院に早く行ったらよかたいねと言うけど、やっぱりわずかといえども、病院に行くお金、それから、どうかした人は足がないということでタクシーでは行けないとか、そういうので本当に困っていらっしゃるわけですね。

そういう中で、先ほどの国保も同じですよね、もうこれは市長に言ったって同じ答えになると思いますが、今度は課長に言いましょうかね。こういう実態の中で、あなたも苦しいでしょう、いろんな人の状況を見ていらっしゃいますから。どのようにお考えなのか、自然的にこれは上がってしまうわけですからね。その辺についてお答えください。

〇議長(松尾勝利君)

十井保険健康課長。

〇保険健康課長(土井正昭君)

お答えをいたします。

後期高齢者医療の今回の改正は、確かに議員御指摘のように保険料の改定と、もう1つ、 賦課限度額の改正ですね、それともう1つ、軽減措置というのがございます。これは拡充に なります。保険料の改定と賦課限度額それぞれに、確かに保険料を納めていただく後期高齢 者の方については負担を増加させるということになります。これは、確かに国保と一緒です ね、医療費の伸びが見込まれる、これに基づいて保険料の改定をすることになります。賦課 限度額についても同じようなことでございます。

もう1つ、先ほど松尾議員が冒頭おっしゃいました社会保障制度改革と税の一体という中では、医療保険料の軽減措置の拡充というのが、今度、盛り込まれているところであります。 それについては5割軽減とか2割軽減がございますけれども、この方たちの、要するに保険料を負担するのが非常に厳しい方ですね、こういう方にとっては保険料の負担が低くなるというような制度になっておりますので、そちらのほうでは確かによかったなと思っております。

そういったことで、今後、社会保障制度改革と税の一体改革の中では、国保にしましても、 こういった後期高齢者医療についても、拡充というのと、今の制度を、非常に厳しくなって いるのを維持するという方向で検討もされております。そういった点では、国の制度なり、 できるだけそれがあることを願いながら、保険料につきましては、それなりのその医療費に 関する部分の御負担ということで、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

これも委員会で詳しくは論議していきたいと思いますが、後期高齢者の問題にしても、 国保の問題にしても、例えば生活保護の問題にしてもそうですが、市民の皆さん方、何か あったら市役所へ行って相談してごらんと言っても、なかなか行きづらいんですよね。そう いう人たちこそ来て、おいでになった方には非常に丁寧に御指導していただいて、対応して いただくということはわかっていますので、こちらもそういうふうに言うわけですが、早々 私たちも一緒にしょっちゅう行けるというのではないのでですね。そういう面で、大変だと 思いますが、やっぱり全体的な状況というのを見ていただくと、そういう面では民生委員さ んたちの対応もあると思いますが、その辺について、より大変な状況になるというのは、も う目に見えているんですよね。そこをやっぱり何とかしていく、これが行政の仕事だと思い ますので、よろしくお願いをしたいと思います。これはまた後ほどの論議でしたいと思いま す。

次に、水道課のほうにお尋ねをしたいと思いますが、このたび、まだ私はこれは納得していないんですが、新世紀センターができて、水道課がそこに入るというような、そういう計画でしょう。私がお尋ねをしたいのは、今の水道課の施設で、どうしても出なくちゃいけない、出て別に移らなくてはいけないというような何かがあるのかどうか、まず、そこのところお尋ねします。水道課を出なくちゃいかんというような。

今、水道課を出て新しい新世紀センターに入ろうという計画でしょう。私は、新世紀センターはつくらんでよかて言いよるわけですから、水道課が特別問題なかったら、そこにおってもいいわけですね。だから、そのために出んといかんような何か重要な問題があるんですかということを聞いているんです。答えにくいですか。

〇議長(松尾勝利君)

松本水道課長。

〇水道課長(松本理一郎君)

お答えします。

水道課がニューディール構想の中の危機管理センターのほうに移転するということで、端 的に申しますと、今、出るということの理由というのは特別見当たりませんけれども、全体 的な市の政策ということで今進めておりますので、それに合わせて、今後、水道課のほうも 合わせていくような形になろうかと思います。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

松浦総務課長。

〇総務課長(松浦 勉君)

水道課の問題につきましては、新世紀センターの所掌が総務課ということで、私のほうからも説明をつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

今回、新世紀センターは、第一義的に防災センターという意味合いを持っているところです。このことにつきましては、現在進めておりますデジタル化も含めて、あるいは県の機関、それから市のいろんなライフラインの中の一つとして重要な位置づけということで、水道課の新世紀センターへの入居計画を進めてきたところです。

それともう1つは、先ほど水道課のほうからは特段理由がないということでしたけれども、 水道庁舎につきましても昭和52年に建設されております。そういうことからして、コンクリート構造物の耐用年数というのは基準がいろいろあって、いろんな形での長寿命化等もあるわけですけれども、そこらを総合的に判断して、今回の危機管理センターに入居することのほうが、防災上、あるいは災害対策上の今後の緊急な対応ということでは非常に有効であるということから進めてきたところです。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

私は、そんなに重要じゃなければ今のままでいいと思いますが、今のままでいいじゃなくて、そうしてもらいたいと思うんですが、例えば、あそこにはいろんな機器がありますよね、重要な機器が。例えば、そこに移るとして、ああいう設備を移転したり、あるときにはいろいろとせんといけませんが、新世紀センターは15億円のお金がかかると言われておりますが、ああいう水道課のいろんな設備を動かすに当たっても、それこそはした金じゃ済まないと思うんですよ。どれくらい要るんですか。

〇議長(松尾勝利君)

松浦総務課長。

〇総務課長(松浦 勉君)

まだ概算の設計事業費の段階でございますけれども、全ての水道課の機器を移転した場合、 約六、七千万円の概算積算をしているところです。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

今、具体的にはできていないということで、60,000千円ぐらいですか、六、七千万円ぐらいということですが、例えば、あそこの今のところが52年にできて老朽化しているから、ちょっと手を加えんといかんとか、そういう手を加えた場合どれくらい要るのかとか、やっぱり比べてみて、より有効な形で予算を使うと。

先ほどから、きょうは予算の話がもういっぱいあって、本当に無駄に使っちゃいけないなというような論議があるわけですが、そういう面では、ぜひ今後、やっぱりそこまで含めて検討して、どうするかということを私はすべきだと思うんですよね。特に今、新世紀センターについては、つくらんといかんという理由が本当に薄らいでいきよるんじゃないかという思いがしますが、そういう面でぜひ水道課については考えてもらいたいと思いますが、どうですか。

〇議長(松尾勝利君)

松浦総務課長。

〇総務課長(松浦 勉君)

水道課の問題ですけど、現在も本庁のほうに総合案内ということで職員が窓口のほうにおりますけれども、よく住民の方から、水道課はどこですかみたいなことでお尋ねに来られるところがございます。

そういう中で、基本的には水道、下水道の使用料の徴収のほうを、今、一元化でやっているということで、本庁により近いところがいいんじゃないかということと、もう1つは、何回も申し上げておりますけど、防災センターの必要性というのが本当に3.11の東日本大震災以降、クローズアップされてきたといいますか、そこでのいろんな防災上の活動ということで、それと当然、県の現地機関も一緒に入っていただくということで、総合的な防災センターとしての取り組みということで御理解をいただきたいというふうに思います。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

もちろん今までも、市民の人にある程度、不便な思いをさせてきたんですが、これがないとそのままになっていると思うんですが、それと、防災センターの必要性ということで言われましたが、それなら防災センターとしてちゃんとしたのをつくったらいいじゃないですか。この前の予算補正の中であったでしょう、防災センターとしては補助金が出ないからということで一般財源ですると。それなら、出る形で、防災センターだけの機能を果たした設備をつくるということをすればね。そうせんと、一般財源だけ、それも借金がかかってくるわけでしょう。これは言うつもりじゃなかったですから、一応意見として申し上げておきます。

それからもう1点、水道課のほうにお尋ねをしたいと思いますが、今、特に水道施設の耐 震化だとか老朽化の問題があると思うんですよね。特に震災とかいろんな中で、そういうの があらわに出てくると思いますが、これに対して国も今回予算を組んでいますよね。幾らですか、400億円ぐらいですか――の予算を組んでいると思いますがね。そういう面で、例えば鹿島市の場合に、水道管だとか、その他、水道施設についてのそういう調査、前もよく出ていましたね、どれくらい老朽化が進んだかというのが出ていましたが、最近余り出なくなりましたが、その辺についての対応は今後どうされていくのか。今、建物だけは盛んになさっていますが、最も大事なところが表に出ませんので、その点についてお答えください。

〇議長(松尾勝利君)

松本水道課長。

〇水道課長(松本理一郎君)

お答えします。

水道の施設の場合、建築構造物という施設は、今、事務所のほうが建築構造物というふうになっております。そのほかの施設につきましては、土木構造物とか構築物になります。そういうことで、今、耐震化調査とかいうことは計画しておりませんけれども、今後、大型事業ということで、先ほども説明しましたけれども、久保山の配水地の改築事業とか、それに合わせて耐震化計画もしていくというふうな事業計画をしております。また、そのほかには、配水管の布設替の工事につきましても、耐震性に見合った配水管をしていくというふうな計画でしております。

それで、投資事業につきましては、投資が増加してきますと、経営上やっぱりどうしても響いてまいりますので、事業の平準化をしていきながら、先ほども申し上げましたけれども、水道料金の改定を先送りするような形で事業計画をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

もう1点だけ教えてください。

水道管の件でお尋ねをしたいと思いますが、地震のひどいときには、老朽化していようが、 していないにしても、いろいろ事故はあるわけですが、一応、今、鹿島市に埋められている 水道管、その中で老朽化をしているだろうと思われるのは、いつにできたというのがわかれ ばわかるわけですが、老朽化していると思われるのが大体何%ぐらいあるんでしょうか。

〇議長(松尾勝利君)

松本水道課長。

〇水道課長(松本理一郎君)

お答えします。

手持ちの資料をちょっと持ってきておりませんので、はっきりした数値は申し上げられないんですけど、配水管の延長をしまして、約20キロぐらいあろうかと思います。その中で、耐用年数が40年でございますけれども、その約4割方が来ているかと思っております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

じゃ、最後の質問にします。

先ほど中西議員が質問されていた件に関連をするんですが、これは明確に答えてください。 というのは、皆さんのお答えによって、今審議しておりますこの予算に対しての私の態度 のとり方、はっきりしなくてはいけないというところがあります。

何かといいますと、まず業者ですね、鑑定業者。これが適切でなかったと、決められたものに反していたということで、この件については市長も陳謝をされました。それから、ほかの件についても、何点か決められたものに当てはまらない。これはもう明らかに法といいますか、違反しているというのがありました。

こういうことがはっきりしているにもかかわらず、予算の執行がなされ、そして予算が組まれているわけですが、このことについては全く落ち度はないと、自分が認められたことはそれでいいですよ。ただ、そういう中で予算化され、この予算を通そうとしていることについては全く落ち度がないとお考えなのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

北村副市長。

〇副市長(北村和博君)

契約についてでございますけど、今回、不動産鑑定業者から佐賀支店のほうに契約の委任がなされております。それで、契約の相手方については、本店から佐賀支店のほうに委任をされておりまして、そのことから契約を締結したということになっております。

しかし、結果として見ましたら、その支店には不動産鑑定士が常駐していなくて、結果として不適切な契約ということになったわけでございますけど、そういう認識もですね、書類も私どもが確認を怠ったということでございまして、事実は不適切な事務処理を行ったということで、契約については、先ほども答弁いたしましたように有効であるというふうなことで、これまでも粛々と皆さん方に予算のお願いをしてきたところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

13番松尾征子議員。

〇13番(松尾征子君)

そういう答弁をしないと、このまま予算を上げれませんもんね。私はね、これは絶対に許

せないことだと思うんですよ。市で決まっていること、いろんなので決まっていることに反 したものをそのまま採用すると、そして予算をして議会にね、あんたたち審議してくれろと、 この予算ば通してくれろと、こんな虫のいいことないですよ。ほかの議会がこういう実態を 知ったら、私たち議会が笑われますよ、そうじゃないですか。

今回について、私はほかのものについても本当に審議したくないですよ、こういう状況では。許されるものじゃないんですよ。だから、私は本当は言いたいですよ。これに関連する予算については、法的にどうしてできるかわかりませんが、執行部がちゃんと非を認めて、引きおろして、ほかの予算に関してだけ私たちに提示をする、そういうことしていただかないと、これはおかしいですよ。ましてや、補正で組んで、9月議会で執行できずに翌年に繰り越すなんて、こんなみっともない話ありませんよ。こういういいかげんな事業の予算を、そのままのうのうと上げること自体、私は許せません。今のでは、そのままの状態でいかれるようですから、私は今後の審議については、それなりの対応をしていきたいと思いますが、もう市民が怒るのは当然のことですよ。昔、よく言いましたよ、「済みませんで済むなら警察は要らん」と。まさにそうじゃないですか。そういうことを言って、終わりにします。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありますか。14番松本末治議員。

〇14番(松本末治君)

時間も大分押しておりますけれども、1つだけお尋ねをいたしたいと思います。

まず、この一般会計当初予算の参考資料の歳入予算のところで、地方交付税は全体額で減額されているというところですけれども、そういう中で、やはり市税、個人市民税の3.5%、33,000千円の増、固定資産税の0.6%、8,000千円の増ということで、31,456千円、1.1%の増というようなことで、本当にこのごろも税務課の方がかなり頑張っておられるんだというような、無理して取り立てをされているような意味ではなかとですけど、本当に税金をこぼさないように徴収をされているというお褒めの言葉をいただいたこともありまして、ちょうどこの説明資料に載っておりましたので、まずもって感謝を申し上げたいと思います。御苦労でございます。

今、人口減少をいかにとめるかということが一番大事なことじゃなかろうかと思います。 人口減少がストップするということは、市の体力がついたんだなというような評価に変わる と思います。そういう中で、ことしの予算、7.4%のアップ、大型継続事業の問題等々でい ろいろあっておりましたけれども、東部中学校の改築、それに、地方リノベーション事業で しょう。そういう中で、平成23年度からスタートした第5次総合計画の推進の重要政策事業 として、定住促進、子育て支援というのがあります。

そういう中で、25年対比26年は、いかにその定住促進、子育て支援に向けての予算化をしたか。また、予算は大幅に増になっていないばってんが、そういう意向で対策を今26年度は

講じていきますよというようなことで、少子化傾向をとめていく対策、働く場をいかに鹿島に設けるかということじゃなかろうかと思います。そういう中で、いろんな対応策があろうかと思いますので、その点をお伺いして私の質問を終わりたいと思いますけれども、お尋ねをいたします。

〇議長(松尾勝利君)

中川産業部長。

〇産業部長(中川 宏君)

お答えいたします。

定住促進、子育て支援、要するに人口減少の歯どめをどうするかというので、働く場の確保をどうするのかというのが最後の御質問だったと思います。そのためには何をやるかということになってくると思います。仕事の場の確保ということであればですね。

私、今一番、企業誘致の難しさを実感しております。なかなか課題が多くて、そう簡単に、 国内情勢もありますけれども、なかなか難しい状況であるということであります。であるな らば、やはり鹿島にあります産業、地場産業の振興、1次から3次までの振興、おこがまし い言い方になるかもしれませんけれども、そういうのにやはり力を入れていく必要があるの ではないかと思っております。

今、産業部の中で、農商工連携推進室とか商工観光課とか農林水産課が取り組んでいることは、本当にここ4年前に取り組んでいたこととは全く違うような新しい取り組みにもチャレンジをしてもらっています。非常に職員、苦労しています。ですが、少しずつそれが形に見えかけているのではないかと思います。

この議案審議のとき、一番最初に橋爪議員の御質問にお答えしてきたものなども、基本的に地場産業の振興のためだと思っております。その地場産業の振興のために何をすればいいのかという形になるわけですけれども、やはり今、中小企業の方たちがかなり悩みを持っていらっしゃることが今わかりかけております。どうすれば自分の店を守ることができるのか、事業所を守ることができるのかということがあります。今、中小企業相談業務あたりを開設したところ、非常に好評です。相談件数がかなりあると聞いております。こういう小さなこと、そういうことも必要だと思います。

それから、酒蔵ツーリズムの成功がですね、実はほかのものにも広がってきていると思っております。今度、東京のほうの小さなお店に、かまぼこ類とかを使ってもらうことができそうな状況になっています。そういうお手伝いができればいいかなと思っています。このかまぼこ類あたりも、酒蔵ツーリズムにも一定いろいろな効果があったと思いますが、私が思う中で1つ効果として上げられるのが、競争を今までされている――当然だと思います。でも、仲よくされていた。で、6蔵組まれた、この連携のメリットというのを感じられたほかの業者の方たちがいるということが、私はこの酒蔵ツーリズムの大きな効果の一つだと思っ

ています。そういう形を少しずつでも見てもらう、そういうのが大切じゃないかという気が しています。

もう小さな話ですけど、活性化施設でやる街道しるべ、海道(みち)しるべ、ここでやることが本当に産業の拠点になってもらえればと思っています。このためには、今の関係機関、商工会議所、農協さん、それから漁協さん、それからいろんな個店の方たち、そういう方たちがやっぱり一緒になって、生産者の方々と一緒になって、手を組んでいただいて、知恵を出していただいて、それが物になっていくことが重要ではないかと思っております。

ちょっと具体的なお話で申しわけないんですが、全や連というのがあります。全や連の「や」は焼き鳥屋さんの「や」です。全や連というのがありますが、そこでちょっと、その方たちと職員が知り合いまして、キノスという香酸かんきつ、それとあみつけ、これを、その全や連の関係のお店、大手町にありますが、そこで使っていただくこととか、中目黒のマルシェでは継続して鹿島の品物をとってもらっています。

それから、カフェカンパニーというのがありますけれども、今までちょっとほっておかれたようなレモンを使ってもらうことが決定しました。

それから、吉祥寺で無添加の商品を売りにしている店が今度オープンしようとしていますが、そのプロデュースをされた方と相談をしておりまして、無添加のものといえば、鹿島にありますユズゴショウ、それからガネ漬け、ノリドレッシング、そういうものがあります。 残念ながら、これでわかったのが、ガネ漬けが全く鹿島市内にはありません。そういうのを持っていけるような小さな小さなことをやっていく必要があると思っております。

お酒もですね、酒蔵ツーリズムに合わせて、渋谷の道玄坂の店で3月末から4月上旬に、 鹿島フェアということで鹿島の酒を飲んでもらうというような企画もとってもらうような形 になっております。とにかく鹿島の地場産が力を持たないと、鹿島市の定住人口策はなかな か図れないのではないかという思いで産業部はいるべきだと思っております。

ちょっと長くなりました。済みません。

〇議長(松尾勝利君)

打上企画財政課長。

〇企画財政課長(打上俊雄君)

私のほうからは、その他のソフト事業等について若干御紹介いたします。

お手元の資料の予算参考資料の44ページから45ページあたりをごらんください。

ここの中でも、鹿島市の総合計画でも重視をしております子育で支援、そういったものの施策を展開しております。非常にハードの事業が目立つように見えますが、独自の子育で支援策とか、例えば中学校の医療費助成の拡大とか、そういったものも、ほかの団体に先駆けてやっております。

また、全部の小学校、分校で放課後児童クラブ等の実施も拡大をして、能古見小学校浅浦

分校での空調設備の整備も行っております。また、小・中学校の普通教室への空調設備についても、東部中学校を初めとして順次整備を行っていく方針であります。

もう1つありますのは、古枝にあります定住促進住宅についても、市外からの転入者に対しては家賃、敷金、そういったものの免除の優遇策も行っております。

そういったことで、地道ではありますが、積極的な事業展開を実施しているものというふ うに考えております。

〇議長(松尾勝利君)

14番松本末治議員。

〇14番(松本末治君)

先ほど分校の件が出ましたので、ちょっと触れたいと思います。

先般、熊本県の山の中でしょうか、分校廃止していた地区が――町ですけど、分校を再開校したというですか、そういうようなこと、人口がふえたわけじゃなかとですよね。やはりそういうふうなことも、今、課長からあったように、分校は廃止くさいとか、そういう簡単なことでは鹿島の魅力は少しずつなくなっていく。そういう魅力をいかにして保っていくか、保持していくかということが一番大事なことではなかろうかというような思いで私もおります。

本当にこの放課後児童クラブの設置など、そがん必要なかろうもん、閉校したがましやろうもんというような意見も多分あるんじゃなかろうかと思いますけれども、本当にありがたいことだという思いで説明の中でも聞いておりました。

すばらしい鹿島、魅力ある地域ですので、その魅力を発信しながら、また、本物を見てもらうというふうなことで、箱根の大学駅伝チームが来てもらっているということは、本当に子供たちにとってはすばらしいことじゃなかろうかというふうな思いでおりますので、そういう事業等についても、ますます頑張っていただいて、しっかり鹿島をPRし、魅力ある鹿島にしていただくことをお願いして、終わりたいと思います。失礼します。

〇議長(松尾勝利君)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松尾勝利君)

ここで、福井議員の質疑に対して追加答弁の申し出があっておりますので、これを許します。 澤野生涯学習課長。

〇生涯学習課長 (澤野政信君)

9番福井議員の質問の中で、指定管理者の施設の中で、パソコンの基本ソフト X P の対応 どうなっているかということで一応確認をいたしました。

それで、公民館については、今年度3月12日で最終的に全館入れかえをするということで、

あと、エイブルと図書館につきましては、新年度4月に入りまして、パソコン自体を入れか えするということでなっておりますので、追加の答弁ということで御了承お願いします。

〇議長(松尾勝利君)

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、一括して付議したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松尾勝利君)

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、 13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村一尭議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、竹下勇議員、角田一美議員、伊東茂議員、光武学議員、徳村博紀議員、福井正議員、水頭喜弘議員、橋爪敏議員、中西裕司議員、松尾征子議員、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松尾勝利君)

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩 します。委員の方は全員協議会室にお入りください。

午後5時40分 休憩午後5時48分 再開

〇議長(松尾勝利君)

再開します。

休憩中に開催をされました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告い たします。

委員長に橋爪敏議員、副委員長に福井正議員、以上のとおり決定をいたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明7日から9日までの3日間は休会とし、10日午前10時から総務建設環境委員会及び文教 厚生産業委員会による議案審議を開催します。

そして、11日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託されました議案関係

の現地調査を行います。

翌12日から18日まで新年度予算審査特別委員会を開催し、次の会議は19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時49分 散会